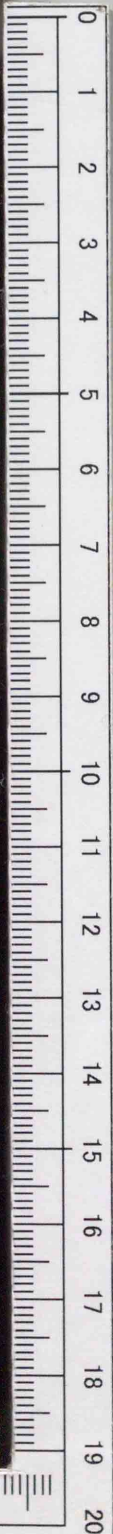


女子
學育教民國

著一秀木々佐



46
370
0616



40301

教科書文庫

4
370
42-1941
20000 66159

Kodak Gray Scale

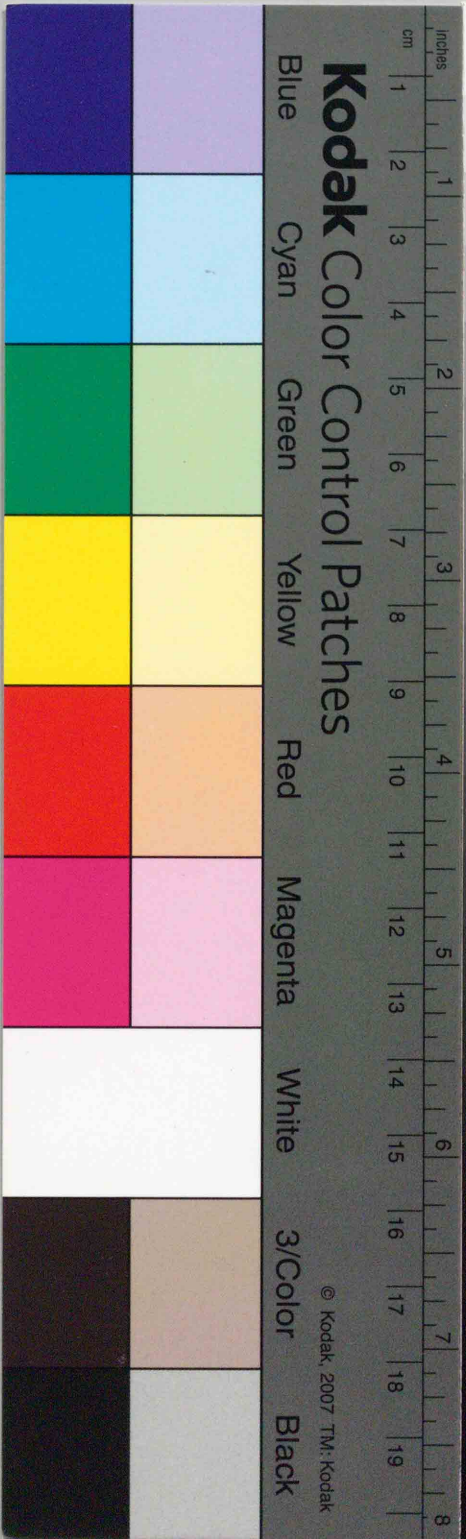
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



© Kodak, 2007 TM: Kodak



資料室

日九月二十年六十和昭

校學女等高 濟定檢省部文
用科育教

教科書文庫

4

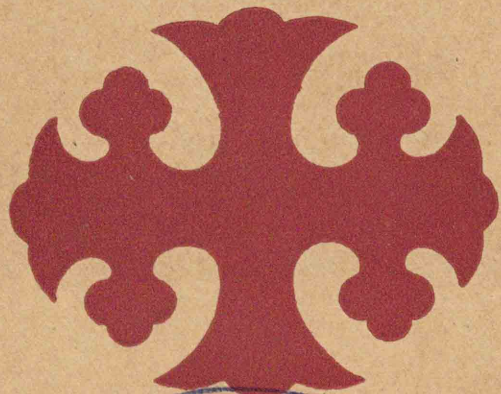
370

42-1941

2000066159

子女 學育教民國

著一秀木々佐



4b

370

BB16

小野天(のてん)物
天助羽子板 壁掛²豆人形
豆人形 窓雪天
ヨリ人形
草履⁴吸取紙

+

1.
11.
J.1

広島大学図書

2000066159





昭憲后族女學校行啓

昭憲皇太后、夙ニ御心ヲ女子教育ニ注ガセラレシガ、特ニ令旨ヲ賜ヒテ、華族女學校ヲ四谷尾張町ニ創設セシメタマフ。明治十八年十一月十三日、經營既ニ成レルヲ以テ、皇太后宮之ニ臨ミ、親シク開校ノ典ヲ舉ゲサセラル。是日式ニ先ダチテ各教場ヲ巡覽シタマヒ、次イデ式場ニ臨御、令旨ヲ賜フ。後、二十年三月ニ至リ、金剛石及水は器ノ御歌二首ヲ此ノ校ニ賜ヘリ。

圖ハ明治神宮外苑繪畫館壁畫中ノ一ニシテ開校式ニ臨御、校長谷干城御前ニ進ミテ祝詞ヲ讀ムノ光景ナリ

(揮毫者 跡 見 泰)

序

高等女學校に於て教育學を課する目的は、何よりも先づ將來母性として次代國民教養の重任に當るべき若き女性に對して、我が國民教育の本義と、之を基調とせる我が國家家庭教育の根本精神を深く體得させるにある。この教育精神をしつかりと把持することが何よりも大切である。この基礎の上に、次いで大切なことは教育さるべき日本の子供の身體及び精神の特質を明瞭に知り、日本の子供の置かれてある教育的環境の特質を明かにすることであり、更に第三に大切なことは、以上の事柄を背景として、教育方法上の正しい知見を持つことである。

日本の子供は如何なる根本精神によつて教育さるべきか、日本の子供は如何なる心身の持主であるか、日本の子供は如何なる環境の下に育つのであるか、そして之等の方針と條件の下に我々は如何なる方法によつて、我が祖國次代の國民を育成すべきであるか。國民

教育學の取扱ふべき問題は以上によつて盡されてゐると言つていい。本書はこの國民教育學の主要問題を、特に家庭教育の中心となるべき母性の立場から考察することを眼目として、編まれたものである。

子女教育の事業は國家最高の事業である。この聖業の最も核心的な部分を擔當する者は、家庭教育者としての母性である。諸子はこの聖業を負擔すべき人としての自覺と責任の下に、我が國民教育の原理と方法に關する、深く明らかな理解を培つておかなければならない。この意味に於て教育學の研究は諸子にとつて最も大切な修養の一つである。著者は日本國民の一人として、日本の將來に對する深い關心を持つ者の一人として、更に子供の教育に多年携はり來つた者の一人として、この教育學に對する諸子の眞摯なる研究を希望して止まないものである。

昭和十二年八月

著 者 識

子女國民教育學 目次

第一章 教育の目的	一
第一節 教育の意義及び目的	一
第二節 我が國教育の本義	一〇
第二章 家庭教育	一六
第一節 家庭の教育的意義	一六
第二節 母の教育的使命	二四
第三章 心身の發達と教育	三三
第一節 精神と身體	三三
第二節 素質と環境	三五
第三節 精神の作用	四〇
一 意志の作用	四六

二	認識の作用	五
三	感情の作用	六
第四節	個性	查
第五節	心身發達の段階	六
第四章	嬰兒及び幼兒期の教育	究
第一節	嬰兒及び幼兒の生活	究
一	身體	究
二	遊戯	七
三	言語	七
四	感情と性格	八〇
第二節	嬰兒及び幼兒の家庭教育	八三
一	環境と教育	八三
二	嬰兒及び幼兒の養護	八七

三	嬰兒及び幼兒の訓育	八九
四	嬰兒及び幼兒の知育と情操教育	九
第三節	幼稚園の教育	一〇三
一	幼稚園教育の任務	一〇三
二	保育の實際	一〇六
第五章	兒童期の教育	一一三
第一節	兒童の身體及び精神	一一三
第二節	兒童の家庭教育	一一九
一	兒童の養護	一一九
二	兒童の家庭訓育	一二三
三	家庭に於ける兒童の知育	一二〇
第三節	國民學校教育	一二四
一	義務教育	一二四

二 國民學校教育の目的	一七
三 國民學校教育の方法	一八
(イ) 養護	
(ロ) 教授	
(ハ) 訓練	
四 國民學校と家庭の連絡	一五
第四節 兒童の社會教育	一五
第六章 青年期の教育	一五
第一節 青年の身體及び精神	一五
第二節 青年の家庭教育	一六
第三節 青年の學校教育	一六
第四節 青年の社會教育	一六
第五節 成人教育	一六
第七章 教育立國	一七
目次終	

子女
國民教育學

佐々木秀一著

第一章 教育の目的

第一節 教育の意義及び目的

教育とは何であるか。諸子は幼い子供の日から今日まで父母の膝下で、又學校で教育を受けて來たのであつて、教育が何であるかといふやうなことは分り切つたこととして、未だ嘗て反問したことがないであらう。然し我々は之から教育の問題を研究して

行くに當つて、先づこの一見分り切つた事柄を反省して、教育の意味や範圍や目的等を考へてみなければならぬ。

教育は先づ教育者と被教育者との關係である。教育者から發せられる精神的な影響が被教育者の精神に傳はり、その結果被教育者が、例へば國語を覺えたり、色々な知識を得たり、色々な技術を習ひ覺える等、すべて將來彼が一人前の人間として生きて行く上に必要な種々の精神内容を獲得して行く、之が教育である。けれども廣い意味で教育といふ場合には、この教育者は必ずしも一人の人間である必要はなく、又特に相手を教育しようとするはつきりした自覺を持つてゐないでもよい。我々が世の中に行はれてゐる色々な風俗や習慣に何時とはなしに慣れて行くのも廣い意味の教育である。又幼兒が親や兄姉の日常の對話を傍にあつて耳にしてゐるうちに、自らその言葉を覺えて行くのも廣い意味の

教育である。人は周圍の人々の自らなる感化影響によつて、無意識のうちには言語動作思想感情等非常に多くの事柄を習ひ覺えて行く。かうして人は日本人の間に育てば自ら日本人らしい人になり、アメリカ人の間に育てば自らアメリカ人らしい人になつて行く。

このやうに自然のうちに行はれる教育は極めて大切なものであり、殊に幼少の時期に受けた自らなる感化は、人の一生を支配する力を持つてゐる。けれども狭い意味で教育といふ場合には、このやうな自然のうちには無意識に行はれるものは之を別として、専ら教育者の立場にある人が、被教育者の精神を發達させようとの意圖に基づいて、自覺的に、又計畫的に、被教育者に影響を與へる作用のみを指す。之から我々が研究しようとするのも、主としてこの狭い意味の教育である。

人は教育なくしては人として生きることが出来ない。しかも教育は人間の世界にのみ見られる現象であつて、動物は教育を必要としない。之は何故であらうか。例へば蜘蛛を見よ。蜘蛛は親からも兄弟からも何事も教へられないにも拘らず、實に巧妙に枝の間などに網を張り渡す。この網を作る技術は實に精巧なものであるに拘らず、彼は誰からも教へらずに之を作り、それによつて生活を維持して行く。多くの昆虫には蜘蛛よりも、もつと微妙な、驚歎すべき、精巧な習性を持つてゐるものがあるが、之も亦誰からも教へられたものではない。一般に動物は何等の教育を受けないうで、十分にその生命を維持して行くに足る生活上の技術や習性を、先天的に授かつてゐる。この生れつき持つてゐる性質によつて、彼等は生きてゐるのである。

人間も亦一面動物であるから、人間にもこのやうな性質はある。

例へば瞬きを見よ。眼前に蟲が飛んで來ると瞬きをする。之は眼を保護するのに必要な動作であるが、かゝる動作は生れつきのものであつて、教育を俟つ要はない。之と同じやうな作用はその他にも澤山ある。然し人間の生活には動物と違つて、かゝる生れつきの性質、動作だけでは間に合はない方面がある。先天的な性質に、更に後天的な經驗が加はつて初めて用をなすものがある。先づ我々が日常用ひてゐる國語に就いて見よ。人の子は自然に泣いたり叫んだりする能力、發音の能力は持つてゐるが、日本語といふ特定の言葉を語る能力は生れつきに授かつてはゐない。若し周囲の人々が誰も日本語を話して聞かせないならば、日本語を語ることは出来ないであらう。しかも日本語を話し得るといふことは、日本人として生きて行く上に、必要缺くべからざることである。かく人間には教育の力によつて、生後新に習得しなければ

ならない多くの事柄がある。人間の生活は生れつきの本能や衝動のみでは間に合はない。かゝる事柄、即ち言語、風俗、習慣、技術、科學、藝術、宗教、道德の内容を總稱して文化と呼ぶ。かくて人間のみが教育を必要とするのは、人間には他の動物と違つて、本能衝動の生活以外に文化生活があり、生後の新なる經驗によつて一つの時代、一つの社會に行はれてゐる文化生活の内容を習得して行かなければ、その時代その社會の、満足な一員として生活することが出来ないからである。

以上は個人の立場から見た教育の必要なる所以であるが、之を更に國家社會の立場から見ればどうであらうか。一つの國家は之を構成する國民個々人の生死交替に拘らず、永くその生命を保つて行く。この事は動物の集團生活に於ても同様であらう。蟻や蜂の集團も一々の成員の生死交替に拘らず、一つの集團として

永く存続するであらう。けれども動物の集團の存続は、たゞ同じ血統の子孫が繁殖し、子孫が絶えないといふだけの事である。然るに人間の間には於ける一つの國家社會の存続は、單に子孫が絶えないと言ふだけではない。試みに諸子の學びつゝある母校について見よ。諸子の學校を構成してゐる職員や生徒は、次々に變るであらう。年々歳々先輩は卒業し、新しい生徒が入つて来る。十年二十年を経れば、職員もすつかり新しくなるであらう。それにも拘らず、母校は一つの學校として永く存続する。之は何故であるか。これ一つの學校には學校創立の目的があり、學校固有の方針があり、學校固有の校風があつて、それが先輩から後輩へと傳へられ、受けつがれて、永くこゝに學び、こゝに教ふる人々の心に生き残り、傳へられて絶えることがないからである。即ち學校といふ一つの社會の存続は、生物的な生命、血統の連續ではなく、精神的な

もの、傳承・繼續によるのである。

この事は國家についてもほゞ同様である。國家にあつては學校と異つて、血統の連續が必要であるけれども、それだけでは足りない。やはり學校と同様に建國の精神、その國固有の風俗習慣、國民的信仰、國民道德等の精神的な傳統が、その國の次々の後繼者によつて傳承されつゝ、連綿として傳はつて行くのでなければ、眞に國家が存續してゐるとは言へない。

扱て、このやうな意味で國家社會が存續する爲には、何が必要であるか。曰く、その國家社會の傳統的な精神、固有の文化が前代から後代へと傳へられることである。それは何によつて出来るか。曰く、廣狹二義の教育によつてのみ。これ、社會的に教育の必要な所以である。教育は實に國家社會の精神的遺産を前代から後代へと傳達する作用であり、精神的存在としての國家社會の存續

發展の爲に缺くべからざる作用である。

かゝる教育の必要な理由から、やがて又教育の一般的な目的も明らかにされる。即ち教育は之を受ける個人に即して言へば、被教育者を國家社會の一員として辱ぶかしくないだけ的人格と能力を持つた、完全な國民にまで育成することであり、之を國家社會に即していへば、その使命と精神的遺産を繼承し、更に之を一層發展させることの出来る後繼者を作り出すことである。そして完全な國民、善き後繼者とは、國家社會の根本精神を體得し、各般の文化について廣く豊かな、且つ調和的な理解を持つた人であり、更に自己の天分に應じてそれら、自分の使命とし、天職とするところの職務に於て、十分に國家社會に貢獻し、國家社會の發展に寄與し得るだけの能力を持つた人の謂である。即ち一般に人として、國民として必要な道德的な人格と、圓滿で調和的な人格とを備

へ、そして他面に於て職業人として、各自の責務を十分に果し得之によつて文化の進運に貢献し得る堪能の人であること、この二重の目的に向つて人は教育されなければならぬ。

第二節 我が國教育の本義

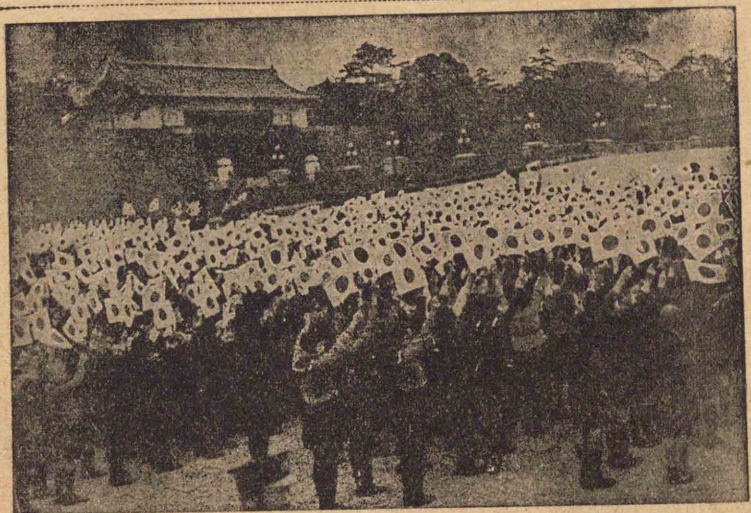
一 教育の方針

一軒の家にはその家特有の教育方針があり、一つの學校にはその學校特有の教育方針がある。そして一つの國には又、その國固有の教育方針がある。家に家風家憲があり、學校には校風校訓があつて、その家族、その學校の教育上の根本方針となつてゐるやうに、國には又國風國憲があつて、その國民教育の根本方針をなしてゐる。勿論家のうちには、はつきりした家風家憲といふべき程のものを持たない家も多いであらう。然し、そのやうなものが全然ない家と、それがはつきりしてゐる家と比べる時、後者の方が家ら

しい家であり、後者の教育の方が望ましいといふことは何人も認めるであらう。學校についても同様で、その學校が誇りとして相傳へてゐる校風校訓等がなくては、學校らしい學校とは言はれまい。國に於ても亦さうである。世界に存在する多くの國々のうちには、このやうな國風や國憲がはつきりしてゐない爲、國民教育の根本方針が確立してゐない國もあらう。そんな國は謂はゞ國らしくない國であり、そんな國に行はれる教育は、眞の國民教育の名に價しないであらう。

この點に於て我が祖國日本は、數ある國のうちで最も誇るに足る國と言つていゝ。我が國に於ては、國民生活の根本精神が肇國以來確立してをり、之に基づいて國民教育の根本方針も嚴として動かないのである。それではこの世界に誇るべき歴史を一貫して動かない我が國民教育の根本方針は何であるか。教育勅語に

二 我が國民教育の根本方針



小國民の誠 東京朝日新聞社發行

仰せられてゐる我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存スとの御言葉こそこの根本方針を最も明らかに教示し給へるものである。億兆一心となり、和合協力して忠孝の道を履み行ふことこそ、臣民の側に於ける我が國體の精華であり、我が國民の傳統的精神であり、我が國憲の核心である。そしてこの國體の精華、國民精神の精髓を子

孫に傳へ、之を更に純粹にし、更に發展させることの出来る國民を養成して行くことこそ、我が國教育の根本方針であり、我が國教育の本義である。

この億兆一心による忠孝道を實現するには、同じく教育勅語に示されてゐる「父母ニ孝ニ」以下「義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」に至るまでの、國民道德の諸徳を實行しなければならぬ。故に之等の諸徳を次代國民の一人々々の心のうちに、しっかりと培ひ育て、行くことが、我が國民教育の本義である。

この根本方針は如何なる職業に携はる人も、凡そ國民として持つべき一般共通の徳性であるが、國民はこの徳性を根柢として、更に國民生活上有用有益な職業に就き、この職業によつて、それ／＼國家に奉仕し、銘々の務にいそむることによつて、銘々の仕方で奉公獻身の誠を盡さなければならぬ。そこで國民教育の目的は

眞の日本人の育成

先に述べた根本方針に基づきつゝ、更に有能練達な職業人を育て上げることにあると言ふことが出来る。ところがそれらの職業生活にも亦日本固有の特性がある。同じ政治家でも日本の政治家は日本特有の政治家精神を體得し、日本特有の國體に基づく政治を行ふことの出来る人でなければならぬ。同じ藝術家でも日本の藝術家は日本固有の藝術を繼承し、發展させるに足る人でなければならぬ。教育者然り、宗教家然り、更に商人も農夫も工業技術者も亦然りである。日本には日本固有の商人道があり、農民道があり、工人道がある。之は日本の武士に日本固有の武士道があるのと同じである。日本の商人・農民・工人はこの日本商人道・日本農民道・日本工人道の立派な體得者でなければならぬ。つまり日本人は何れの職務に携つても、その職務の上に現れてゐる日本人固有の物の見方考へ方、感じ方、仕事の仕方を十分に我が

ものとし、之によつて眞に日本人らしい政治家、日本人らしい商人、日本人らしい農民にならなければならぬ。

このやうに、眞に日本國體の精華を身に體した眞の日本人、眞の日本の職業人を育て上げて行くことが、我が國教育の根本方針である。そして職業とは、國家にとつて有用有益であつて、且つ銘々の身に應はしい「努め」であるから、廣い意味では婦人が家にあつて夫を助け、子女教養の任に當るのも、一つの職業である。従つて日本婦人について言へば、日本固有の婦道・婦徳を體得し、日本固有の家庭教育、子女教養の道を心得た婦人を育成することが、日本に於ける女子教育の根本方針である。そして我々が、今こゝに家庭教育を中心とした教育學を研究して行くのも、正しくこの意味に於て、理想の日本婦人たる素地を作らんが爲である。

第二章 家庭教育

第一節 家庭の教育的意義

次代の國民を教育する仕事は、先づ家庭に於て行はれる。子供が生れ落ちて直ちに生活を營む場所は家庭である。それ故家庭は子供に働きかける最も有力な、且つ最初の教育的環境である。そしてこの家庭に於ける子女教育の中心をなす教育者は兩親であり、就中母親が主として之に當る。この兩親、就中母を中心として行はれる家庭教育は、教育の出発點であるが、しかもそれは子女が成人するまで續いて、常に教育の根幹となる。然しながら今日の社會では子女が一定の年齢に達すると、一日の中の一部を家庭以外の、特設された教育的環境で過すことになる。子女の教育

一 家庭教育と
其の他の教
育

を専門の職務とした教育者と、専ら子女教育の爲に設けられた設備とを擁する學校に於ける教育がそれである。

然しながら、時代の進運は以上の家庭教育と、學校教育だけでは猶完全な國民の養成には不十分を感じさせるやうになり、そこに更に第三の教育機關が發達するに至つた。國民學校の上級生は學校教育を授けると同時に少年團に加入して、そこで特殊の教育を受ける。國民學校や中學、女學校の卒業者は、青年團や女子青年團に加入する。その外國家や地方自治體では圖書館を作り、講演會を開催し、映畫會を催す等、様々の方法で少青年及び一般社會人の教育を行つてゐる。このやうに少青年や一般社會人を相手として、家庭や學校以外の各種教育施設によつて行はれる教育を、社會教育と呼んでゐる。

このやうに教育は家庭教育、學校教育、社會教育の三種類に之を



家族の生活

和田英作筆 渡頭夕暮

二 我が國の家
と家庭教育

分つことが出来るが、之等三様の教育に於て根幹となるものは家庭教育である。父母と起居を共にし、寢食を共にし、生活の根據をなしてゐる家庭こそ人の教育の主體である。他の一切の教育はこの教育を基礎とし、その補充として行はれるものである。

我が國は家族制度の國と言はれる。何れの國の人と雖も親子を慈み、子が親を慕ふ情に變りはない筈であるのに、特に我が國が家族制度の國と言はれるのは如何なる譯であらうか。西洋諸國では個人の獨立、自由を尊ぶ思想が非常に強いので、子供は幼少の間だけ親の養育を受けるが、成人すれば親から離れて別々に生活し、親は子の世話にならず、子も親の世話にならないといふことを理想としてゐる。然るに我が國では古來親と子は生涯家を共にし、子は終生親の膝下にあつて孝養をつくすことを理想としてゐる。そして家には先祖代々の位牌が祀つてあり、家傳の寶物が

大切に保存され、家にはそれ／＼定紋があつて、父祖から子孫へ之を相繼ぐ。その他家の系圖を重んじ、武士が家名を重んじ、商人が屋號を重んずるが如き、すべて我が國民が先祖から子孫へと相續して行く「家」を如何に重視したかをよく示してゐる。我が國では「家」といふのは、たゞ親が子を慈み育て、子が親を慕ひ、親に仕へるといふだけの關係ではない。家は遠い祖先から今日に傳へられ、更に永く未來に向つて連なつて行く血統の連續であり、又この血統の連續の間に、その血統の連なりを作り上げてゐる次々の家人によつて生み出された精神の連續である。家名といひ家紋といひ家寶といひ、或は家風家憲といふは、すべてこの父祖から子孫へと連續するその家特有の精神の現れである。この連なりに基づいて、その時その時の家族も亦一體となつて生活する。このやうに先祖から子孫に傳はる血統と精神の連續を基として、親子相和

家 家族制度

祖先の祭祀

祖先 一体

子孫 一体

皇室を中心とした

大家族

國全体 大家族

皇室 大家族

個々の家 皇室 大家族

吾々の祖先

皇別

神別 皇室に忠義

著別

忠孝二片

し、相睦み合つて一體の生活を営むところに、我が國の家の特色があり、我が國古來の美風たる祖先崇拜もこゝより生ずる。

更に我が國では國家全體が大家族である。皇室は我々國民の宗家であつて、國民は皇室を中心として和合一致し、一體の生活を營んでゐる。我が皇室は皇祖皇宗の御遺訓を奉じ、之に基づいて國民を愛撫教化し給ふ。そして皇室を宗家と仰ぐ國民にとつては、この皇室の御先祖は、自分達の家の宗家の御先祖である。だから皇室を中心として和合一致する我が國では、國內のすべての家が、皇祖皇宗の御遺訓を奉じて行くことを、その家の根本精神とする。家々に神棚があり、皇大神宮がおまつりしてあるのは、最もよくこの關係を示してゐる。我が國が忠孝一本の國と言はれるのも、かゝる關係に基づくのであつて、それらの家が皆皇室を宗家と仰ぎ、皇祖皇宗の御遺訓を奉戴して行くことを、その家の使命とするが故に、親や先祖に對する孝がそのまま、皇室に對する忠となるのである。

弘道館記述義

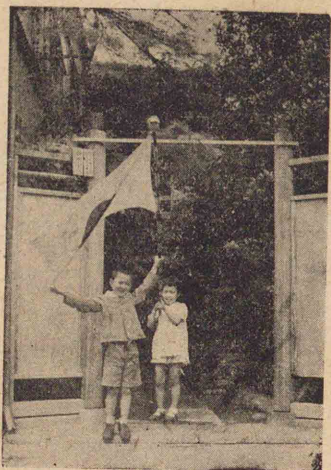
このやうな我が國の家の特色は、やがて亦我が國に於て家庭教育が如何に大切なものであるかといふことを物語つてをり、更に家庭教育の使命が奈邊にあるかを示してゐる。我が國の子女は家に於て、一家和合の一體生活を經驗するだけでなく、祖先崇拜の精神を養はれる。祖先から子孫に連なる精神的連なりの中に、生き、この精神の生々發展のために身を捧げる心掛けを培はれる。更にそれだけでなく、この家に於て、我が國民は皇室を宗家とする我が國民生活の根本精神を體得することが出来る。又この家に於て忠君愛國の心情も培はれ、皇運扶翼の覺悟も鍊られる。親と共に家の中に祀つてある神棚に額づき、家族打ち揃つて皇居を遙拜する生活の裡に、又親子相伴つて先祖の墓參をし、先祖の法要を

營む等の行事のうち、幼い家族達の魂には、自然のうちに最も深い我が國民的情操の根本が植ゑつけられて行くのである。故に我が國に於ては、家庭教育は一切の教育の根幹であり、家は國民教育の苗床である。

家は學校や圖書館等のやうに、子弟の教育を唯一の目的として殊更に作られた施設ではない。たゞ親子一體となつて、祖先のあとを受けついで行く自然の共同體である。それ故家の教育は、家族の生活の間に瀰つてゐる善良な精神的雰圍氣によつて、自らその家族の中に生ひ立つ子等の魂のうち、人として、國民としての根本の心ばへを培つて行くところ、起立動作、食事。その特質がある。學校では専門の知識や技能を持つた教師があつて、子弟將來の生活に必須な知識技能を授ける。實業學校や専門學校では、この知識技能が更に或る一つの方面に集中されて、専らその方面々に就いての

三 家庭教育の目的

専門の教育を行つてゐる。之に反して家の教育にあつては、之等の仕事は概ね學校に委ねることが出来るし、又父親にも母親にも、それ／＼父として母として働くべき職務があるから、このやうな



國旗掲げ

専門の教育に専念することは出来ない。即ち家の教育は、學校の教育が専門的であるに對して、一般的であり、それは毎日の起居、食事等の家庭生活は勿論、お正月、節分、節供等幾多の家庭行事そのものを營む間に行はれる自らなる人間教育である。それは知識や技能を授けることよりも、むしろ人として、國民としての徳性を涵養し、深く子弟の情操の根源を培ふことを目的とする。親子して祖先の墓前に手向ける一莖の花、兄弟して家の門前に掲げる祝日の國旗、誕生日

を祝ふ一椀の赤飯、之等のうちに、たとへ言葉を用ひずとも、訓戒をなさずとも、自らにして、祖先崇拜・忠君愛國・孝親等の心情が芽生えて行く。こゝに家庭教育の本領があり、又その目的がある。

第二節 母の教育的使命

一 親心と子心

親が吾が子を愛する情ほど、世に純にして切なるものはない。今靜かに、己が母の膝に抱かれて眠つた頃から今日に至るまでの、我が親の切なる慈愛を想ひ見よ。何人も親の恩愛の深きに、只々頭を垂れるの思ひが湧くであらう。「白銀も黄金も玉も何せむにまされる寶子にしかめやも」と詠んだ萬葉の歌人憶良、「世の中に思ひあれども子を戀ふるおもひにまさる思ひなきかな」と詠んだ紀貫之、その他多くの詩人によつて、この切なる親心は様々に言ひ表されてゐるが、何れもその至純、至大にして量るべからざる深さ

鳩翁遺話

廣さを具へたものであることを示してゐる。まことに親心こそは、一切を傾け盡して子の爲に捧げる、汝我の愛であり、親は我が子の爲に一切を犠牲にして悔いず、又如何なる苦痛に遇ふとも懼れない。

この絶対至純の親心に感應して、子の魂には子心が湧く。深夜病める子の枕頭にあつて、看病に心と力の限りを盡す親の姿を見る時、病める子の心に湧き出るものは、心からなる感謝と思慕の念である。かうして親心と子心が相通ひ相合するところに、家の生活の眞髓があり、人生の最も尊い生活がある。そして教育の本質も亦この親心と子心の感應合一の境地に見出される。

親心は父母共に變りはない筈であるけれども、就中その子を産み、その子に乳房を與へ、その子の一切の撫育に當る母親の愛は、わけても深く豊かに、細やかである。それ故に母性愛は愛の權化と

二 母の愛

して、慈悲の極致として讚美されてゐる。佛教の或る經典の中にはこの母の愛を讚美して「何の法か世間に最も富有なる。何の法か世間に最も貧無なる。母の堂に在ます時を最も富とし、母の在まさざる時を最も貧とす。悲母在ます時は日中たり、悲母の亡ざる時は日没たり。悲母の在ます時は皆圓滿なり、悲母の在まさざる時は悉く空虚なり。」と言つてある。

この母の愛こそ家庭生活の樞軸であり、家庭教育の源である。母の心は我が子に對する愛で一杯である。この愛があればこそ子供は完全に成長する。母の愛こそ教育の礎である。子供は恐れても驚いても、母の懷に抱かれれば安堵し、悲しんでも泣いても、母に慰められれば満足する。母も亦一切を犠牲にして子と共に在り、子と共に生活し、子と共に將來を楽しみ得れば、その現在が如何に苦難に充ちてゐても敢へて問はない。舉げて子への愛の化

身となり、鐵壁の擁護者となつて、ひたすらに子の成長を希念する。この母子一體の愛の生活こそ人間教育の基底である。

かく人間教育の根本は家にあり、家の教育の樞軸は母にあるが故に、教育者としての母の使命こそは、まことに絶大であり、又その責任も之に伴つて大きい。教育は我が皇國日本の光輝ある國體を維持し、祖先の遺風を顯彰して行くに足る、立派な次代の日本國民を育て上げて行く一番大切な仕事である。しかもこの教育事業の根幹となり、樞軸となる者は實に母性であるから、母性の教育者としての働きの如何は、直ちに國家將來の運命を左右すると言つてもいい。教育の搖籃は家庭である。家庭の中心は母である。母は子女の教養者である。子女は日本の次代の擔當者である。それ故に次代國民の運命、従つて皇國日本そのもの、運命は、實に母性の教育力の如何に懸つてゐるのである。

このやうな重大な使命を果す爲には、母性は教育者としての深い修養を積まなければならぬ。母の愛は至純、至大であるが、ただ本能的、盲目的な愛情のみでは、正しい教育は出来ない。それだけの愛ならば動物にもあらう。人の親として、國民教育者としての母性たらんが爲には、本能的な愛のみでは足りない。

先づ前に述べたやうに、家庭の教育は親子一體の日常生活の裡における、自然の感化影響を基調とする。従つて母たる人は、口先で子女に學問を教へたり、技術を授けたりすることよりも、むしろ母親自身の品性と、その品性から出る日常の坐作進退等、一切の行動によつて無言の教育、感化を、子女の上に及ぼすことを念としなければならぬ。その爲には先づ何よりも母その人が立派な品性の人であり、立派な家庭人であり、立派な日本人でなければならぬ。母親が祝日に國旗を掲げること忘れ、祖先の墓參を怠る

やうな人であつて、どうしてその子に忠君愛國の人、祖先崇拜の人が育て上らう。將來母として次代國民の教養に當るべき大任を有する諸子は、須らく先づ自ら修養に勵んで品性を高尚にし、深い國民的自覺と、國民道德の體得を心掛けて、日本の母性として辱づかしくない人にならなければならぬ。

次に子女教育者としての母性は又深く、廣く、豊かなる叡智の所有者でなければならぬ。先づ家庭に於ける子女教育の目的に就いての正しい理解、その方法についての妥當な知見を持たなければ、完全な教育の責任は果せない。如何に子を思ふ愛は深くとも、その愛の正しく、聰明な活用法を知らなければ、愛に溺れて、品性の卑しい、不忠不孝の子を世に送り出す結果にならう。「可愛い、子には旅をさせよ」といふ諺は、この愛の正しい活用法の一例を示したものである。眞に吾が子を愛する道は、たゞ甘やかしたゞ愛

撫するのみではない。時に苦しめ、時に鍛へる道を経なければ、よき教育は行はれない。深い教育的識見によつて溺愛に陥ることを戒め、愛の合理化を目指さなければ、よき家庭教育は成り立たない。

更に家庭教育の本領は知識技能の教授ではないと言つても、次第に知性の發展して行く子等と生活を共にする母親には、廣く豊かな教養が必要である。子供は様々の疑惑を母によつて解決しようとする。雷はなぜ鳴るか、雨はなぜ降るか、神様はどこにあるか、等その質問は多種多様である。母は之等の質問に正しく答へてやり、子供を納得させてやらねばならない。やゝもすれば母はその子の知性の進歩に後れ勝ちである。かくては子と共に生き、子の全幅の信頼の對象として立つ母としては十分でない。母は子と共に、又時代と共に廣く知識を求め、見識を高めるの用意と努

力を怠つてはならない。母の唄ふ子守唄は、愛と知とに輝いて、善と美と眞と、それ等一切の心情を子等の心に培ふ聰明なる子守唄でなければならぬ。

第三章 心身の發達と教育

第一節 精神と身體

一 子供の研究の必要

我々は我が日本に於ける教育の目的、殊に母の手によつて行はれる家庭教育の目的に就いて、その大綱となるものを明かにして來た。さて、目的が明らかになつたならば、今度は當の教育の對象たる子供そのものが如何なるものであるかを知らなければならぬ。子供の何たるかを知らないで教育に當る人は、その材料の性質を究めずして、矢鱈に鑿を揮ふ彫刻家のやうなものである。我々は先づ子供はどんな身體を持ち、どんな考へ方、感じ方をし、どんな行動をするか、又それ等はどんな風にして大人の生活に迄發達して行くか、等のことに就いて、よく知つてゐなければならぬ。

二 精神と身體

子供の心身に關する知識、その特質とその發達の經過に就いての知識は、教育者にとつて缺くべからざるものである。

人の生活には精神と身體の兩面がある。字を書く、歌を歌ふ、本を読む、その他あらゆる人間の生活には、身體的方面の活動と精神的方面の活動とが相關聯して



美康健の如一身心

ゐる。そして「病は氣から」といふ諺の示すやうに、精神の活動によつて身體の状態を支配し、變化させることも出来るし、逆に健全なる身體には健全なる精神が宿る』と言はれるやうに、身體の状態は又自らその人の精神生活を支配する。心身は不可分であり、密接に關聯しあつて人の生活を形作つてゐる。

かく心身は不可分のものであるから、教育の對象たる子供を知る上にも常に心身兩面の作用と、その關聯に深く注意を拂はなければならぬ。又實際に教育の事に當つても、よく心身が一體をなし、不可分であることを辨へて、心身一如の教育を心掛けなければならぬ。健全な精神と健全な身體との間に不可分の關係があることは言ふまでもなく、その他例へば行儀作法の躡けを行ふにも身體の動作と心の態度とが一體となるのでなければ、眞の作法とは言ひ得ない。形ばかり丁寧であつて内心に敬の心を持たない作法は、魂なき形骸であり、心に敬の念があつても、之を正しく外に表すことが出来なければ全き敬ではない。古來我が國民の間には、外の形を整へることから出發して心の形成に及ぼうとする修養教育の方法が發達してゐる。之に對して西洋近世の思想では、理性に訴へて先づ直接に心を形成し、この形成された心によ

つて外の行動を整へさせようとする教育法が主となつてゐる。その何れの途を取るかは時と場合によつて異なるけれども、何れの途にあつても、教育が心身一如の境地を目指すべきであることに變りはない。たとへ身體の教育精神の教育と分けて考察する場合があつても、それは考察の便宜上、假りに分けたゞけであつて、教育作用そのものは決してこの二面に分離すべきものではない。

第二節 素質と環境

教育は心身一如の生活體たる人間を導いて、理想の人間生活を營み得るやうにする作用であるが、このやうに人間の生活が或る理想に向つて歩、一步と近づいて行くことを發達といふ。それ故に教育は又人間の發達を助成する作用である、と言ふことも出来る。然るにこの發達は決して之を助成する人、即ち教育者の思ひ

通りになるとは限らない。如何に有能な教師と雖も、自分の教へ子のすべてを、一人残らず大學者や大藝術家にすることは出来ない。教育の力は萬能でなくて、そこに一定の限度がある。

この制限は子供自身の内にある原因と、その外にある原因との内外二原因より來る。内なる原因とは、子供が先天的に持つてゐる性質であり、外なる原因とは、子供を圍繞する自然界及び人間社會の諸性質である。

先づ内的原因に就いて見る。「千人十色」といひ、瓜の蔓に茄子はならぬといふやうな言葉は、人が一人々々それ〴〵異つた生れつきの性質を持つてをり、しかもその性質が先祖から子孫へと傳へられるものである事を示してゐる。人には生れつき身體の大きい人、小さい人、強い人、弱い人があり、又頭のよい人、悪い人、天才と愚鈍の別がある。又同じ天才にも數理的思考の天才があり、藝術的

二 教育の力を制限する内外の要素

三 素質

感覺の天才があり、人それ〴〵に生得的にその長ずるところを異にしてゐる。かゝる人それ〴〵に具つてゐる生得的な性質傾向を廣く素質といふ。素質には身體方面の素質と精神方面の素質がある。前者のうち身體の強さや、疾病的な傾向等に關する方面を特に體質と呼んでゐる。又後者は更に知的生活に關する素質、即ち智能と、情的生活に關する素質、即ち氣質と、意志生活に關する素質、即ち性格とに分けることが出来る。

體質には一般的に強い體質、普通の體質、弱い體質等種々の段階が認められるし、又特に病的體質として胸腺淋巴質、滲出質、精神病性體質等がある。之等の體質が基礎となり、その上加へられる外的影響や教育の力を俟つて、そこに現實の個々人の體格や體力や健康状態が生ずるのである。教育者は子供の生れつきの體質を全然一變することは出来ないであらう。けれども彼は子弟の

四 體質

健康を念ずる細やかな情愛と、科學的な體育の方法によつて、子弟の體質に即しつゝ、その子の素質に於て可能な最大限のよき體格と體力と健康を齎すことが出来る。

我が日本人の體質は歐米列強國民に比して決して優れてゐない。我々は自ら強く健康な身體を形成して、次第に優れた體質の子孫を残すやうに心掛けると共に、他面この體質の上に築かれる體育によつて、國民の體位を向上させ、我が國の使命を擔つて奮闘努力するに足る強健なる國民の育成に努めなければならない。日本人は身長體重共に歐米人に劣つてゐるが、之は必ずしも體格や體力の劣等を意味するものではない。たゞ我々の特に注意しなければならぬのは、幼少の時期及び青年期に於ける結核その他の疾病による死亡率が、歐米諸國に比してかけ離れた高率を示してゐることである。

五 日本人の體質

六 智能

天才 0.25
 優等 最上智 六五
 上智 三〇〇
 正當 一〇〇〇
 劣等 下智 一三〇
 最下知 一六〇
 魯鈍 〇七五
 低能 癡民 〇二五
 七日 日本人の智能

知的素質即ち智能は人によつて著しい差異がある。先づ知的活動の諸方面たる思考想像記憶注意その他の働きを總括した全體としての智能の上下があり、又全體としては同じ程度であつても、或る人は記憶に長じ、他の人は思考に長ずるといふやうな特長の相違がある。前者を一般智能といつてゐるが、之に關しては近年智能検査法(メンタルテスト)が考案され、心理學的にかなり精密的確にその程度差異を明示し得るやうになつた。

日本人の智能は歐米人に比べてどうであらうか。之は今日未だ科學的に研究したものが少いが、一、二の學者の調べたところによると、それは決して歐米人に劣らず、むしろ優つてゐると言はれてゐる。次に示す數字は北米合衆國のカリフォルニア州に居住する諸民族の兒童に就いて、科學的な智能検査法を行つて得られた得點の比較である。之によつても我が日本民族が極めて優れ

八 氣質と性格

年齢	日本人	米國人	伊太利人	西班牙人	葡萄牙人
11	70.0	66.0	—	—	—
12	79.5	68.3	54.0	52.0	52.5

性格についても種々の分類法が試みられてゐる。意志の向ふ

た智能を有することが分る。その他情意的素質、即ち氣質や性格についても近時科學的に之を明らかにする方法が考案されてゐるが、未だ智能検査ほど發達してゐない。氣質は通常之を多血質、胆汁質、神經質、粘液質に分類することが行はれてゐる。多血質は感情の動きが弱くて速い者で、快活で陽氣であるが移り氣である。胆汁質は感情の動きが強く速い者で、短氣で激し易いが淡泊である。神經質は感情の動きが強く遅い者で、なか／＼感情を動かさないが一旦動き始めると非常に強烈である。粘液質は感情の動きが弱くて遅い者で、容易に感情を動かさず、又動いても靜かに持續する。

方向が内に向いてゐるか、外に向いてゐるかによつて、之を内向性と外向性に分ける向性説の如きはその一例である。内向性とは内氣で非社交的で、孤獨を喜ぶ如き傾向であり、外向性とは陽氣で開放的社交的で、賑やかなことを喜ぶ如き傾向である。

かく人には身體及び精神の各方面にそれ／＼素質があり、それは個人により、又民族によつてそれ／＼異つてゐる。我が國民教育は、一面能ふ限り國民各自の素質に適應すると共に、他面日本人の民族的素質に適應せるものでなければならぬ。

心身の發達に影響して、教育者の力を支配、制限する外的原因たる自然界及び人間社會を一括して之を環境と呼ぶ。人は一面環境の子であると言ふことが出来る程に、この環境が人の發達に及ぼす影響は大きい。

一〇 自然的環境

先づ自然的環境に就いて見よ。山のたゞずまひ、川のありさま、

氣候・風土等、自然界の状態は深く人の心身に作用する。健康や體格が氣候・風土の影響を受けることは言ふまでもない。風光明媚に空は晴れ、氣候溫和な南國の自然は、自ら快活明朗な精神を育くみ、満目蕭條たる曠野、一年中雲深く垂れ込める北國、寒暑苛烈なる土地は、自ら人の精神を、或は沈鬱ならしめ、鈍重ならしめる。この相違はやがて文化の上にも反映して、例へば南國の文學藝術は明快華麗であるに比し、北國のそれは沈重嚴肅である。又天恵豊かな土地は、自ら人を懶惰ならしめ勝であり、天恵乏しき土地は自ら勤勉努力の精神に導くなど、自然的環境の力は複雑廣汎である。我々は教育に當つて、この自然的環境の力を無視することは出来ない。けれども亦徒に之に屈從すべきではない。自然の善き影響は益々之を助長すると共に、その悪しき影響は、教育の力によつて努めてこれを最少限度に喰ひ止めるやう、努力しなければならぬ。

らない。



美 是 美 國 土

我が日本の國土は國內の各地によつてそれ／＼事情を異にするけれ共、概して言へば、風光明媚、氣候溫和であつて、この國土の中に生ひ立つ國民は古より明朗快活であり、花鳥風月を友とする優美なる情操を持つ國民であつた。我が國民性の特質たる樂天洒落、淡白瀟洒、纖麗、巧緻、清淨、潔白等の諸性質もこの國土の自然に負ふところが少くないであらう。

敷島の和心を人間は

朝日に匂ふ山櫻花

といふ歌は、よくこの國土の自然と國民性との關係を示してゐる。

かく我が國土は教育的環境として恵まれた國土であるが、然し又他面國土の自然が、國民性の缺點を醸してゐる點も皆無ではないであらう。例へば國土が狭くて、山嶽重疊し、河川多くして廣々とした平野に恵まれないことや、氣候の變化が目まぐるしく、自然の風光亦時と共に轉々變化すること等は、我が國民性の上に氣宇の廣大を缺き、忍耐持久の性質乏しく、沈着不動の態度を缺く等の缺點を齎らしてゐるであらう。茲でも亦我々は一面この自然的環境の長所を利用すると共に、その缺點を自覺し、教育の力によつてそれを補ふだけの用意がなければならぬ。

第二の社會的環境の影響は既に述べたやうに、廣い意味での教育(第一章第一節)の中に含まれてゐるものである。否、むしろそれは教育作用の最も深い層として、極めて重大な意義を持つものである。一つの社會に傳へられ行はれてゐる風俗習慣、道德、宗教等

二 社會的環境

の狀態は自ら人の品性を一つの鑄型に嵌めてしまふ。そして後年になつて、惶て之を意圖的な教育の力で改めようとしても、なかなか改め難い。風紀頹廢し、惡習瀰漫する社會に人となり、この社會的環境の空氣を身に滲み込ませて育つた子供は、之を感化院に入れて教育しても、容易に改善し難い。殊に人間教育の基底たる道德的品性の陶冶は、この社會的環境の自然の感化を基調として行はれるものであるから、教育に取つて必要なことは、先づこの社會的環境を調整改善して、善き教育的環境とすることである。理想の家庭や理想の學校とは、不良不適な環境の影響を除去し、善良で教育的な環境の影響のみを與へるやうに築き上げられた、理想的な教育環境の謂である。

第三節 精神の作用

人の精神生活は極めて複雑微妙であり、様々の姿を呈する。喜んだり悲しんだりする働き、物を欲しがつたり嫌つたりする働き、考へたり思ひ出したりする働き等、その作用は多種多様であるが、我々は普通之をそれと、意志の作用、感情の作用、認識の作用の三方面に分けて考察してゐる。

一 意志の作用

一 意志の作用

二 意志作用の種類

人は種々の欲求の持主であり、この欲求を充たす爲に色々の行動をする。この行動の方面を廣く意志の作用といふ。行動には手を針で突かれて思はず手を引つ込めたり、眼前に蟲が飛んで來た時思はず瞬きをするやうな、無意識に外からの刺戟に反應する作用もある。又例へば、赤ん坊が生れて間もなく誰からも教へられないのに、巧妙に乳房を吸ひ、幼児が自分に危害を與

反射運動
本能運動
意思作用

本能

個人本能
發音 飲食 居住
蒐集 所有等

社會本能
親としての行動
群居 競争 生殖等

へるやうな者に對して、恐怖して逃げ出すが如く、かなり複雑な行動でありながら、生得的に之を營むことの出来る行動がある。更に又例へば自分で食べたい林檎を色々考へた末、決心して妹に與へたり、遊ばうか勉強しようかと迷つた末、意を決して勉強に取りかゝるが如き、無意識的でも生得的でもなくて、はつきりと行動の目的を意識し、思慮選擇して後、行動に移るものもある。第一のものを反射運動といひ、第二のものを本能運動といひ、第三のものを意志動作といふ。

人の本能には發音飲食居住蒐集所有等個體の生存に必要な行動に關するものと親としての行動群居競争生殖等社會生活や種族の保存に關するものとがある。前者を個人本能後者を社會本能と呼んでゐる。之等の本能は何れも生得的であるけれども又他面生後の經驗によつて加工され洗煉される。飲食の本能は生得的であつても何を好んで飲食し、

第三節 精神の作用

生後の經驗に加工され洗煉される

如何にして飲食するかは生後の經驗に俟つ。そしてこの本能が生後の經驗によつて加工洗煉され、更に之が次々に後代に教育によつて傳へられることによつて、例へば日本には日本特有の料理、日本特有の食事の間、日本特有の食膳作法が成り立つ。發音の本能はあつても日本語固有の發音法を驅使し得るのは生後の經驗に俟つ。その他居住の本能を基礎として建築文化が生れ、育兒の本能が發展して育兒教育の科學的技術となるやうに、すべて人間の本能は生得的であると共に、又生後の經驗によつて、内容形式共に發達し、それ々の民族地方によつて異なる特色ある發達を示す。國民の間に傳へられ、現存してゐる各種の文化は、殆どすべてこの本能に基礎をおくものであり、本能が長い歴史のうちに次第に加工洗煉されて出來上つたものであると見られる。そして教育の仕事はこの本能の加工洗煉によつて出來た文化を子弟に傳へ、示すことによつて、子供自身が自分だけの力で之を加工洗煉する勞を省き、短時日の間に高尚な洗煉された本能生活が出來るやうにしてやる事であるとも言へ

る。若し絶海の孤島で二人の幼兒が唯二人で生長するとしたならば、彼等は言語によつて思想の交通をすることは出來ないし、又數十年の苦心を経ても極めて幼稚な言語生活にしか達し得ないであらう。然るに親や兄弟の國語生活の中に育つ時、幼兒の發音本能は僅々一二年にして複雑微妙な國語生活にまで發展する。本能の國民的な加工洗煉は教育の最も大切な仕事の一つであると言はなければならぬ。

意志動作

反射運動や純粹の本能運動は、その現れる時はつきりとその行動の目的を意識し、種々考慮と努力を費して自覺的に行動するものではない。之に對して意志動作にあつては、行動の目的が明瞭に意識され、又この目的を惹き起した動機に對して之に反對する動機が生じて他の行動を要求し、そこに二つ又は三つの動機の對立衝突を生じ、この對立を解消する爲に熟慮反省が行はれ、選擇と決定が行はれ、かくて行動が始まつて後、中途から入つて來る妨害的な動機に對して或は之を排除し、或は之に従つて始めの行動を中絶する等、種々の緊張と思慮と努力を伴ふ。

衝動動作
有意動作
選擇動作

意志動作にはかくの如き動機の對立が殆ど認められず、従つて殆ど思慮選擇を要しないで、本能運動に近いものもあり、又對立はあつても始めからその一方が優勢で、その決定のためにさまでの熟慮考量を要しないもの、更に前述の如く勢力相匹敵する動機が對峙して相争ひ、その決定に多大の思慮と努力を要するもの等種々の段階がある。第一の場合を特に衝動動作、第二を有意動作、第三を選擇動作といふやうに區別することもある。

この第三の選擇動作は人間の意志生活に於ける最高の段階であり、之あるが故に人の精神生活は進歩向上するとも言ひ得る。人が欲望と理想の葛藤に悩み、煩惱の絆に執着しつゝも解脱を求める心去り難く、去就に迷ふ等は、この人間最高の意志生活の姿である。

けれどもかゝる選擇動作が反覆され、しかもその度毎に同じ方向の決定が繰返へされると、人はこの選擇決定に次第に熟慮を要しなくなり、いつか有意動作に似たものとなり、更に衝動動作の如く何等の思慮反省な

くして一定の行動に就き得るやうになる。始めは懶けてはいけなと思ふ心が強く働いて心の葛藤が強く生じてゐても、懶け續けてゐるうちにはいつか懶け癖がついてしまふし、善行を積んでゐるうちには努力を要せずして正善に就き得るに至る。かゝる状態を習慣と呼んでゐる。孔子の「心の欲するところに従つて矩を踰えず」の境地は、道德生活に於けるこの状態の極致を示すものと考へられる。

教育は一面に於て正しい選擇を可能にする働きであると共に、他面又正しい習慣の形成に導く作用である。

二 認識の作用

認識の作用のうちで最も單純で且つ基礎になるものは、眼に色や光を感知し、耳に音を感知し、鼻に臭ひを感知し、舌に味ひを感知し、皮膚に壓や痛や冷温を感知する働きである。之等をそれ／＼

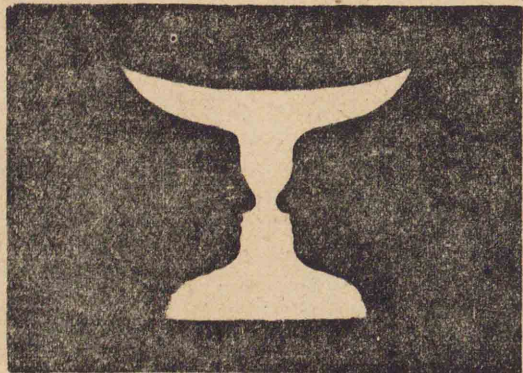
視覺色覺光覺聽覺嗅覺味覺皮膚覺壓覺痛覺冷覺溫覺といひ、總じて感覺といふ。そしてこの感覺を生ずる機關たる眼、耳、鼻、舌の味蕾、皮膚に散布する壓點、痛點、冷點、溫點等を感じ機關といふ。

この外になほ筋肉、關節等によつて感知される身體の運動位置等の感覺、又内耳の三半規管によつて感知される身體の平衡狀態、内臟によつて感知される飢渴、動悸、胸苦しさ等の感覺がある。之等をそれ／＼運動感覺、平衡感覺、有機感覺といひ、總稱して一般感覺といふ。

二 知覺

感覺はかく、個々の感覺機關によつて、外界及び自己の狀態を感じする働きであるが、我々の實際の生活に於ては、個々の感覺機關によつて、たゞ光や色や壓や痛を感ずることは稀で、多くは、種々の感覺が綜合されて、一つの纏まつた意味のあるものとして知られる。机の上の花瓶を見た時、感覺としては花瓶の各部分から眼に感ぜられる無數の光と色の感覺がある筈であるが、我々はたゞそ

れを無數の光や色の感覺として感ずるものではなく、一つのまとまつたもの、一つの花瓶として知る。かゝる作用を知覺といふ。



かさによつて生ずる相違である。

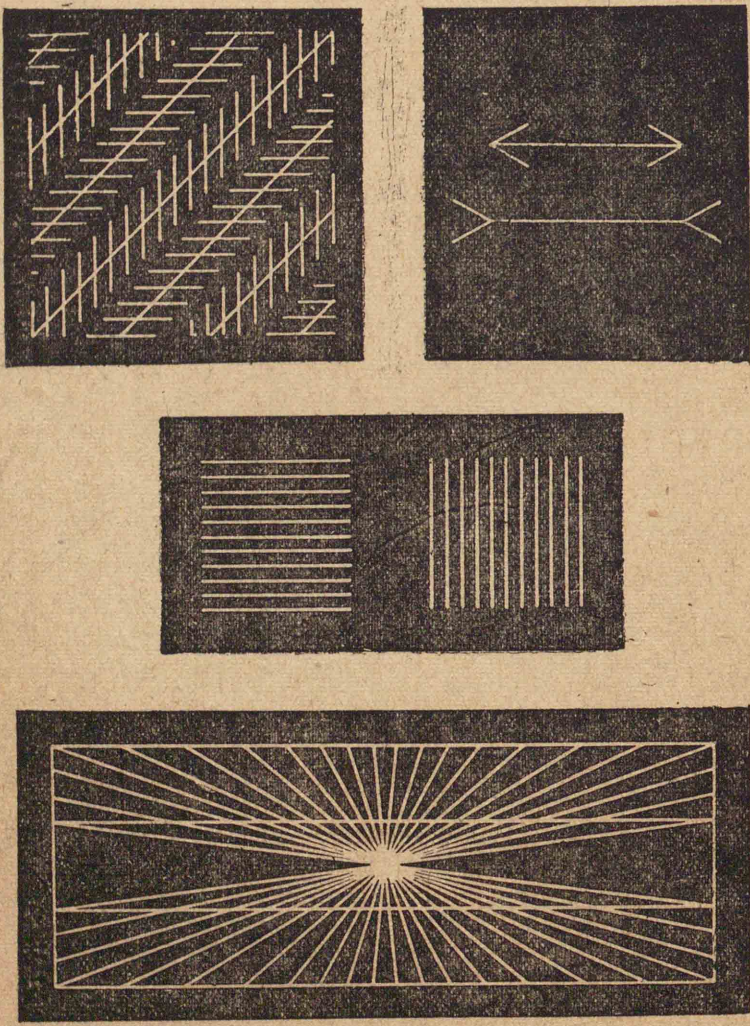
又知覺はその時々々の心構によつても異なることがある。例へば右の圖

知覺では直接の感覺がその材料になつてゐるだけでなく、過去の經驗が働いてゐる。今「ブー」といふ音を聞いた時、我々は「あ自動車だ」と知る。この際には「ブー」といふ音の感覺だけではなく、過去に於て得た自動車の經驗が働いて、この音の感覺を補つてゐるのである。従つて過去の經驗が異ると、同じ感覺的材料も異つて知覺される。プロペラの音を聞いて飛行機と知る人もあれば、自動車と思ふ人もあるが、之は過去の經驗の確

三 錯覺

を見ると先づ菓子器と知覺されるであらう。ところが見方をかへて見ると、顔が向ひ合つてゐる繪とも知覺される。知覺は、常に知覺されるものと、その背景との關係から成るものであつて、この知覺されるものを形、背景を地といふが、右の圖の場合では、黒いところを地と見る心構に立つと菓子器となり、白いところを地と見る心構に立てば顔となるのである。更に我々は事物をその實相とは違つて知覺することがある。同じ重さのものであるに拘らず、形の大きいものは小さいものより重いと知覺され、又次の圖に示すやうに同じ長さの線が長短の別ある如くに知覺されたり、平行線がさうでないやうに知覺される等、色々の錯誤が生ずる。之等を錯覺といふ。又非常に強い期待を持つてゐると刺戟のないのに一種の知覺が起つたり、別の刺戟を期待してゐるものと見誤ることがある。人の來訪を待ち侘びてゐると、靴音もしないのに靴音がしたやうに感じ、幽霊を心に描いて夜道を歩いてゐると、枯尾花が幽霊に見えたりする。かゝる現象を幻覺といふ。

四 幻覺



錯覺を示す例

第三節 精神の作用

五五

我々が一度見たこと、聞いたこと、爲したこと等は、その場限りで消失してしまふものでなく、その内のあるものは長い年月を経た後まで、心の底に保たれて何かの機會に想ひ出される。かゝる働きを記憶といふ。即ち過去に於て或る経験をなしたこと、學習が保持(把住)されてゐて、それが現在に於て思ひ浮べられ、再生或は記憶そしてこれは過去に於て経験したことであると認められる(再認時)これを記憶といふのである。

過去に於て經驗された事物は無數にあるがこれを全部長い間記憶してゐることは出来ない。即ち多くのものは早かれ晩かれ忘却されるのである。忘却は學習の直後に始まるもので、その割合は最初大で、後は漸次少くなる。又記憶は人によつて個人差の著しいもので、その速さ確かさ、忘却率は人によつてその程度を異にする。

もし、我々が五瓦と十瓦との二つの重さのものを持上げるなら

ば、單に二つの重さを知るばかりでなくて、一方は他方よりも重いかか軽いかといふことを知る。即ち事物を知覺する時にはその事物のみならず又事物間の關係をも認知する。かく事物と事物との關係を定めることを判断といふ。そして、軽いか重いかと判断されて終へば、事物の關係だけが問題となつてきて、各々の事物が五瓦であらうと七瓦であらうと差支へなくなる。即ち判断に於ける事物は抽象されて一般に通ずるものとなる。かく事物が抽象されて一般に通ずるものとなる時、これを概念といふ。従つて判断は概念と概念との關係であるとも言へる。

又我々は人の身長を實際に測つて見なくても、自分より二糧高いと聞かされると、直にその人の身長が何糧あるかを知る。即ち「自分の身長は何糧である」「某は自分より二糧高い」「だから某の身長は何糧である」といふやうに、一つのことから次のことを、更に次

八 推 理



九 演 繹 推 理

一〇 歸 納 推 理



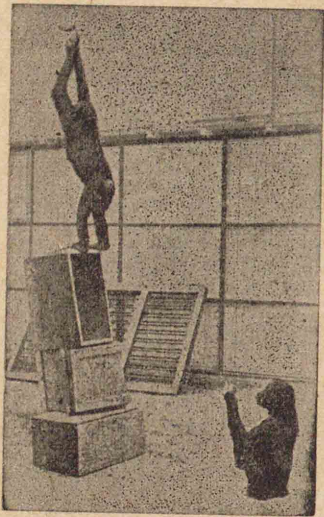
二 思 考

のことをと知つて行く。かく既知のことから次々に判断して行くことを推理といふ。従つて推理は判断と判断との関係であるとも言へる。而して既知のことが一般的の原理や法則であつて、新しく判断したものが個々の事柄である場合には、演繹推理といはれ、逆に個々の事柄から、一般的なことを推理して行く場合には、歸納推理といはれる。例へば、金属は熱すると膨脹するといふことから、この鐵棒は金属である、だからそれは膨脹すると判断すれば、演繹推理で、この鐵棒、あの銅線等は熱すれば膨脹する、だから一般に金属は熱すれば膨脹すると判断すれば、歸納推理である。

以上の判断概念推理の作用を總じて思考といふ。

我々が實際生活を營んで行く時、その周圍の事物を知覺し、過去の經驗を憶ひ起したりしたゞけでは、到底完全に生活することは出来ぬ。種々の疑問が起り、未知のことに遭遇し、それ等を處理し

一三 想 像



猿の思考作用

て行かなければならぬ。かゝる場合我々は既知のことから、次々に判断し推理して疑問を解き、未知のことを知つて生活を完うする。思考作用は人の知的作用中最も重要なものである。そして猿の如き高等な一、二の動物には思考作用の初步的な現れを認め得るが、之とても極めて素朴低級なもので、複雑な思考に至つては人間のみに之をよくする。

思考は、未知のものを實際生活に於て知つて行くものであるが、時には實際生活から次第に離れて行く場合もある。この場合を想像といふ。思考は實際生活に關係してゐるから、新しく知つたものは實際生活上の目的に合致することを要し、従つて理由を擧げて説明することが出来るが、想

三 空想

像ではそれが出来ない。

想像が實際生活と極端にかけ離れる時、それを空想といふ。

三 感情の作用

一 感情

美しい花を見ると快い感じが起り、騒々しい音を聞くと不快の感じが起る。又人からやさしい言葉をかけられると愉快な気持ちになり、侮蔑の言葉をかけられると嫌な気持ちになる。かやうに見たり聞いたり等する時に起つて来る色々な「こゝろもち」を感情といふ。

この感情に促されて、我々は時には喜び感謝しながら活動し、時にはいや／＼ながら活動し、或はその活動を中止することさへある。かやうに感情は我々の行動を促したり、抑制したりする働きをする。

感情には色々な種類がある。美味な食物を食べた時の快さ、苦い薬を飲んだ時の不快さのやうに、単純なものや、喜び悲しみ怒り、恐れ愛憎のやうに強烈で複雑なものや、立派な繪や歌等に接した時のやうな高雅な「こゝろもち」等がある。之等をそれ／＼「簡單感情情緒情操」と呼んで區別してゐる。

甘い味、よい香等は快感を興へ、苦い味、悪い香等は不快の感じを興へる。又同じく快感を興へるものでも、鮮やかな赤色は心の奮ひ立つのを覚えしめ、青色は何となく落付きを覚えしめる。又體操の時、前への聲を聞くと気が張り、「休め」の聲を聞くと気がゆるむ。

之等快と不快、興奮と沈靜、緊張と弛緩はそれ／＼相對立するものであるから之を簡單感情の三方向といふ。

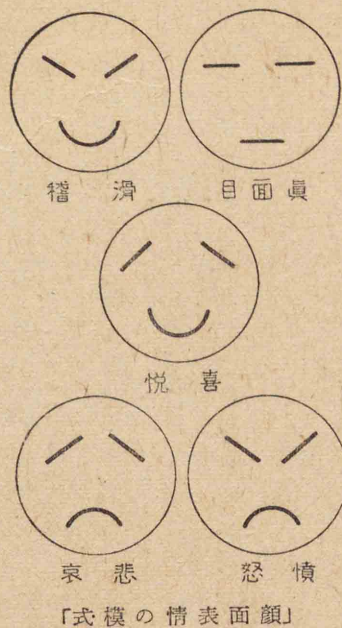
情緒は喜び、悲しみ、怒り、恐れ、羞しみ、嫉み、愛憎しみ、嫌ひ等の複雑な感情である。その多くは我々の生活に於てしば／＼強烈に現れて、我々の活

二 簡單感情

三 情緒

動を支配するものである。そして情緒は顔や手足をはじめ脈搏、血行等にまで自然と表出される。これを表情といふ。

情操は繪を見たり、數學の問題を吟味したりする際感ぜられる高雅な



「式模の情表面顔」

感情で一般に情緒に比して弱くその表出は微かであるが永續する傾向がある。

情操は普通、知的、道德的、宗教的、美的情操に分類される。

知的情操は難問を解き得た時の快感や疑問が残つてゐる

時に感ずる不満足之感じ等で、眞理探求に伴ふ感情である。

道德的情操は善行をした時喜悅を覺え、悪行を働いた時不安を覺えるやうに道德的行爲に對して起る感情である。

宗教的情操は神前に頼づいた時等に生ずる敬虔の念や崇高な歡喜感

聖

謝等の感情である。

美的情操は立派な繪畫彫刻に接する時雄大な自然の前に立つ時等に感ぜられる喜悅、恍惚、莊嚴等の感情である。

第四節 個性

人の精神作用は、例へば生れつき頭の働きの鋭い人、鈍い人といふやうに、生得的な素質によつて人々區々であり、更にこの素質の上に加へられる生後の經驗の相違、教育の相違によつて、人それぞれ異つた發達を示す。かく人の精神作用は素質と環境と教育の相違によつて、著しい相違があつて、正に十人十色であるが、このやうにして出來上つた各人の精神生活の特質を個性といふ。

個性は知情意の三方面に於て、それ／＼色々な姿で現れる。知的方面では、例へば同じ算術の問題を早く解く人と、なかく／＼解け

ない人などの推理力の別があり、情的方面では激し易い人と、物靜かに表情の動きの少い人の別があり、意的方面では果斷勇敢の人と優柔不斷の人の別がある等、それらの方面に各種各様の別がある。

ニ 全體の個性

然しかく人の精神作用を知情意の各方面で別々に觀察する外に之を全體として見ることも出来る。かゝる全體的な個性を明らかにする一つの方法は、その人の精神生活が一貫して常に向けられてゐる關心の對象による區別の方法である。例へば、ある人は明けても暮れても繪のことはかり考へてをり、他の人は夜も晝も金錢の事ばかり考へてゐて、外の事は頓と意に介しないといふやうに、人にはそれ／＼その心が主として向けられ、集中されてゐる對象がある。この對象を大まかに分ければ、科學・經濟・藝術・政治・宗教及び社會等となる。之に従つて個性をそれ／＼理論型・經濟

三 個性教育

陶冶

一般教育

徳性 知能

持長は、けまりした個性

持つた人に育て上げ

天職を得る事

最大日取呈出

貢獻を國家社會

に教す人物にする

職業 職業陶冶

二大要求

いづれをわけても完成

△全方教育は、けまりした個性

型・審美型・政治型・宗教型・社會型に分ける。學者・實業家・藝術家・政治家・宗教家・社會事業家等は、それ／＼の型を代表するものである。教育は一面に於てすべての國民に、國民として缺くべからざる徳性や智能などを與へる仕事であるが、かゝる一般的な教養と共に、又各人をそれ／＼特長のある、はつきりした個性を持つた人に育て上げ、この個性に基づいて、自己のそれ／＼天職とし得意とする方面に於て、自分として最大最善の貢獻を、國家社會に致すやうな人物にすることをその任とする。前者を一般陶冶といひ、後者を個性教育及び職業陶冶といふ。この二方面は教育に於て忘れることの出来ない二大要求であつて、その何れの一を缺いても完全な教育とは言ひ得ない。

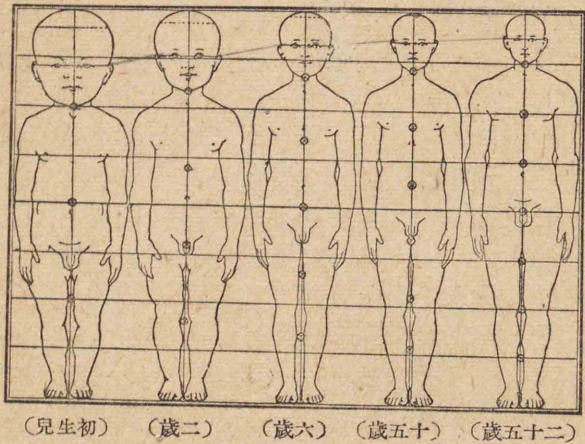
一切の兒童は、その咲き誇る時には、實に千紫萬紅の姿を呈し、百花爛漫の相を示し、各々その能とするところに従つて世に立つべ

き運命と天職とを示現してゐる。
 従つて適切にして有效な教育は、あたかも水の低きに流れる如く、各兒の素質を基としてなされねばならぬ。それ故に、素質をよく観察して、よき特質はこれを伸張し、悪しき特質と雖も、急に細工を加へて無理に枉げるやうなことをしてはならぬのである。しかるに世の教育者は、とかくその短所を補ふ事に急で、その長所の見事さに氣付かず、氣付いてもこれを賞讃することを惜しむものが多い。短所を補はせる爲には、常に長所の伸張を心掛けねばならぬことを知るべきである。かくしてのみそれらの素質の基礎の上に、善き個性が築き上げられる。

第五節 心身發達の段階

幼兒の身體を見て直ぐに氣づくことは、大人に比べて頭部が割

身體各部の割合(ストラッツ)



合に大きい事であるが、これは頭部だけでなく、身體各部の割合が

大人と幼兒とで非常に異つてゐる。子供の身體は決して大人をそのまま縮小したものではない。上圖はその相違を示したものである。このやうに身體各部の割合のみに就いて見ても年齢によつてそれらの特色がある。精神の方面も同様である。之等心身の年齢的な特色を基として我々は子供が生れてより成人に至るまでの心身發達を幾つかの段階に分けることが出来る。そして之を嬰兒期幼

兒期 兒童期 青年期の四段階に分けるのが普通である。

嬰兒期は生後滿一歳まで、幼兒期は一歳以後六歳まで、兒童期は六歳以後十二、三歳まで、丁度國民學校學童期に當る。青年期は十二、三歳より二十四、五歳に至る間である。

之等各時期の特質に就いては次章以下に於て述べるが、之等心身發達の時期に従つて教育も亦、その内容と方法を異にする。嬰兒及び幼兒の教育は殆ど全く家庭によつて行はれ、兒童期に入つては家庭の外に國民學校が重要な役目を演ずることとなる。更に青年期に至ると既に一部の者は學校教育を卒へるし、學校教育を受けるものも、それ／＼職業的に分化した教育を受ける。かやうに心身發達の段階に伴ひ、教育にも自ら段階が見られるので、以下我々はその各段階について、心身の特質と、教育の要領とを考究して行くこととする。

第四章 嬰兒及び幼兒期の教育

第一節 嬰兒及び幼兒の生活

生れ落ちたばかりの赤ん坊の生活を見ると、それは殆ど睡眠と吸乳と號泣だけである。初は一日二十四時間の約九割は眠つてゐるか、或は朦朧状態である。然るにこの睡眠或は朦朧状態の間は一年後には一日の五割強に減少し、それに伴つて覺醒時には次第に種々の複雑な身體運動や精神生活が展開されて來る。今それ等のうち主要なものに就いて、この時期に於ける子供の生活の特質を明かにしようと思ふ。

一 身體

嬰兒期には未だ齒牙が生えず、専ら哺乳によつて發育し、人の一

二 幼兒期

生中發育の最も盛な時期である。
幼兒期は身體發育上之を更に前後に分ける。四歳までは體重

嬰兒の身長と體重 (三島博士)

月齡	身長 (cm)			體重 (g)		
	男	女	男女平均	男	女	男女平均
新生兒	49.1	48.7	48.9	3040	2870	3000
1	56.5	55.5	56.0	4070	3800	3935
2	59.0	58.3	58.7	4820	4600	4710
3	60.7	59.6	60.3	5470	5310	5390
4	61.8	60.8	61.3	6050	5770	5910
5	63.0	62.6	62.8	6590	6180	6385
6	64.3	63.9	64.1	7070	6500	6785
7	65.7	65.3	65.5	7500	7060	7280
8	67.2	67.0	67.1	7880	7300	7590
9	68.8	68.4	68.6	8210	7770	7990
10	70.4	69.8	70.1	8490	8060	8275
11	72.2	71.7	72.0	8740	8350	8545
12	73.5	72.9	73.2	8970	8500	8735

幼兒の身長と體重 (三島博士)

年齡	身長 (cm)		體重 (kg)	
	男	女	男	女
1歳	73.5	72.9	9.0	8.5
2	79.5	78.9	10.8	9.9
3	85.4	84.9	12.4	11.5
4	91.7	91.0	13.7	12.9
5	97.4	96.5	15.2	14.5
6	102.8	102.4	16.5	16.0

の増加が身長増加に優り、身體が充實する時期であるから、これを第一充實期といふ。乳齒はこの間に發生し、固形物を攝り始め

春 身長
夏
秋 體重
冬

る。次いで五六歳の頃になれば、發育が再び盛で、身長増加は、體重の増加にまさる。この時期を第一伸長期といふ。嬰兒期から盛に發育して來た腦髓はこの期の終りにほゞその發達の頂點に達する。

二 遊 戲

一 初生兒の生活

嬰兒の最初の生活は全く反射的であつて、外から與へられる刺激に對して受動的、反射的に反應して行くだけである。然るに生後數箇月にして、次第に發動的に刺激に注意を向けるやうになり、又一面身體運動の統制も發達して來るので、漸次能動的な生活が展開される。

嬰兒及び幼兒の能動的な生活の大部分は遊戯である。遊戯とは特にある目的を果す爲の手段方便として活動するのではなく、

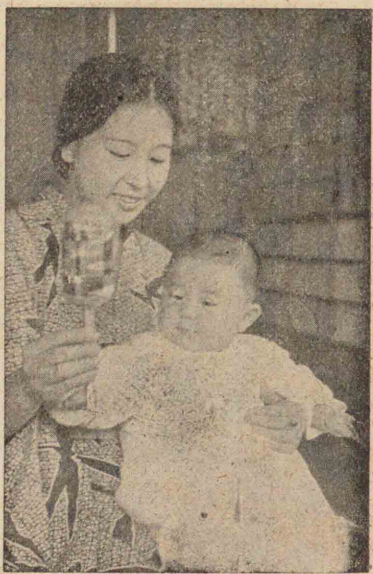
二 遊戯と作業

第一節 嬰兒及び幼兒の生活

たゞその活動そのものを目的とし、活動そのものに愉快と満足とを感ずるところの活動である。之に對して他の目的の手段として、目的達成の方便として營まれる活動を作業或は勤勞といふ。作業は他の目的の手段であるから、その活動そのものは愉快ではなく、面白くない。然し目的達成の爲には辛抱して之を仕遂げなければならぬ。即ち作業には苦痛と忍耐とが伴つてをり、又一つの活動を仕遂げようとする永続的な執着と努力とが含まれてゐる。之に反して遊戯は面白い間は遊び、倦きれば直ちに之を放棄する。それは一時的利那的であり、辛抱して一つの仕事を仕遂げるといふ如き忍耐も執着も努力もない。たゞ興の湧くがままに遊んでゐる。之が遊戯の生活である。兒童期に入ると作業的生活が現れるが、嬰兒及び幼兒の生活は殆ど全く遊戯である。

遊戯は多種多様であるが、先づ最初に現れるものは感覺遊戯と呼ばれ

二 感覺遊戯



ラガラガー遊戯感覺

る活動である。即ち色を見たり音を聞いたりして喜ぶ類がそれで、嬰兒は六箇月前後から音や色に對して著しい興味を感じ、色彩の鮮明な玩具ガラガラ太鼓等を喜ぶ。

感覺遊戯は受動的であつて未

四 運動遊戯

だ眞の遊戯とは言ひ難い。本來の遊戯として先づ著しく發現するものは運動遊戯である。別に目的があるわけではないが、たゞ無性に手足を動かし身體各部を働かせることを喜ぶのがそれで、手足をバタ／＼させる舌を出す、起き上る、匍ふ、歩む、走る、踊る、跳ぶ、ボールを投げる、輪を廻す、自轉車に乗る、玩具に紐をつけて引つばる、這り臺を這る、ぶらんこに乗る等である。之等の運動遊戯は身體の發達につれて益々旺盛活潑となり、その内容も單純なものから複雑なものへと進んで行く。そしてそれは又、

五 模倣遊戯

次に著しく目立つものは模倣遊戯である。嬰兒期の一年間は殆ど全く感覺遊戯と單純な運動遊戯のみであるが二年目から大人や年長者の色々な動作振舞ひ或は動物の様子などを模倣して遊ぶ生活が始まる。父親の煙草を吸ふの



模倣遊戯

を眞似たり、兄弟達のラジオ體操を眞似たり鉛筆やペンを持つて書く眞似をしたりする等周囲の人々の動作を模倣することを始めとしてやがて想像的假作的な人形遊び、兵隊ごっこ、電車ごっこ、郵便屋さんごっこ等が喜ばれる。



七四

小きな冒険——運動遊戯

六 受容遊戯

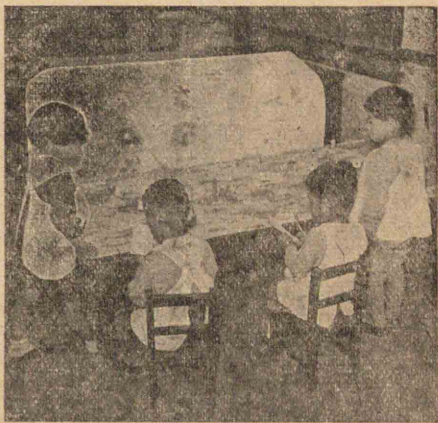
幼児のかゝる模倣遊戯は模倣本能に基づくものであり、之によつて幼児は自然のうちに將來の生活に必要な種々の生活内容を學習して行く。言葉を覺えるのも模倣本能によるものであり、又この本能によつて幼児は種々の行儀作法をも覺えて行く。

模倣遊戯と共に、生後二年目頃から現れるのは繪本を見たり、他人が作つてゐる積木細工や粘土細工、折紙遊びなどをぢつと見入つたり、やがてお囀、唱歌を聞き、動物園などで動物の動作をぢつと見てゐたりする如き生活である。かゝる見たり聞いたりして喜ぶ生活を、受容遊戯と呼んでゐる。これも亦精神發達上極めて大切な遊びである。見せるもの、聞かせるもの、適不適善惡によつて子供の精神發達の上に生ずる相違は極めて大きい。

以上の諸遊戯に比し、やゝ後れて出現するものに構成遊戯がある。幼児は一歳半頃から紙上になぐり描きをしたり、砂場で何か盛り上げたり、積木を並べ積み上げるなど、構成的な遊びをするやうになるが、この頃の

七 構成遊戯

構成活動は未だ豫め何を作らう、何を描かうといふ明瞭な計畫なしに、ただ漠然と色々な形を作り出すものである。然るに満二歳頃から後次第に意味のある物を作り始め、他人の模倣をして粘土細工、紙細工、砂場での



構 成 遊 戲

トンネル作り、池作り等種々のものを作り、又色々の繪を描き始める。更に四歳以後になると模倣のみでなく、獨立して種々の工夫をなし、創作的な構成遊戯を示すやうになる。

三 言 語

言語の習得は幼兒期の生活の中で最も重要な事柄の一つである。幼兒は五、六歳になると既に二千語内外の言葉を覚えて、子供としての日常生活には殆ど支障を來さないだけの言語能力を持つに至る。この數年間に於ける言語の習得は實に目覺ましいものである。

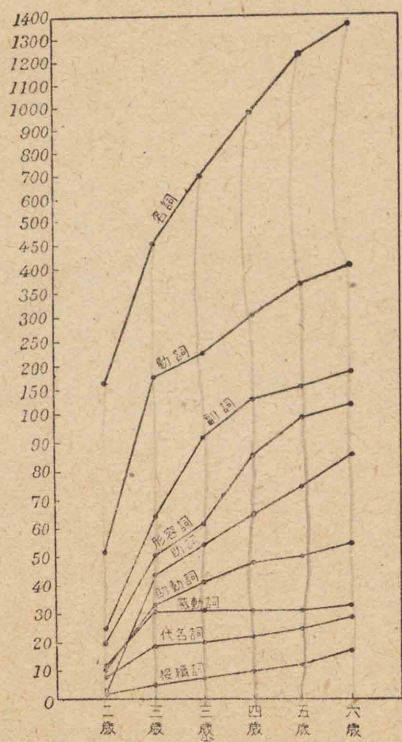
かくの如き言語の習得は大部分模倣遊戯として自然のうちにならざるものである。

言語習得の最初の時期は、自己に必要なもの、關係深きもの、接近せる事物の名稱を覚え、之を發音することから始まる。「ブーブー」(自動車)「ワンワン」(犬)「オッパイ」(乳)の類で、所謂片言である。之は生後十箇月頃から始まる。之は表現された言語としては單語であるが、子供の思想生活としては屢々この一語の單語によつて、一つのまとまつた文章を示してゐることが多い。例へば「オッパイ」と言ふ時、それは「乳が欲しい」といふ意味であり、「ワンワン」と言へば「あ

次いで一歳半前後になると、二語又はそれ以上を連結して語るやうになり、殊に動詞が多く現れて、「カーチャンダッコ」お母さん抱いて下さい、「デンチャキタ」電車が來た、等の形の言語表現が出来る

やうになる。かうなると未だ助辭は省略されてゐるが、既に殆ど完全な文章に近い。(第二期)

かくて二歳を過ぎる頃になると、助辭や形容詞・接續詞等も加は



品詞別に見た言語の發達(一) (久保博士)

り、次第に完全な文章を表現するやうになる。又動詞の變化も現れ、更に疑問文等も現れる。「オンモイキマチヨウ」

〔外へ行きませう〕オンモイツタノ〔外へ行きました等の時の區別や、
「コレ・ナーニ・カーチヤンドコイツタ」等の疑問文の形式の言葉等その例である。(第三期)

更に二歳半頃から後になると副文章が現れ種々の理由、因果關係などを言ひ表し得るに至る。高いところに上つてゐる兄を見て「ニイチヤン、アブナイヨ、タカイカラ」と言ひ、藥の苦いのを嫌つて「ボーヤ、ノマナイ、ニガイ」といふが如きその例である。(第四期)

品詞別に見た言語の發達(二) (久保博士)

年齢	2歳	3歳	3.5歳	4歳	5歳	6歳
名詞	165	461	701	981	1,237	1,364
代名詞	7	19	20	23	25	29
動詞	51	179	221	301	366	403
形容詞	20	50	62	86	98	116
助動詞	11	33	41	47	50	56
副詞	24	64	92	129	154	184
接續詞	2	5	8	10	12	18
助動詞	3	44	54	66	76	86
感動詞	12	31	32	32	32	33
計	205	886	1,231	1,675	2,050	2,289

ある。之によつても分るやうに言語習得の最盛期は三、四歳を中心とした數年である。

感情と性格

一 快感と笑ひ

嬰兒は生後數日にして無意識に笑顔を示す。入浴後すやく



笑顔一類生後二箇月

と眠つてゐる際などに無心の微笑を漂はせる。これ、快感の最初の表現である。一箇月半頃になると親達の笑顔に應じて笑ふやうになり、二箇月頃からは聲を出して笑ふやうになる。又嬰兒は生れると直ちに泣聲を發するが、之は未だ不快の表現とは言へない。生後數日のうちに、空腹や暖か過ぎる等より來る不快の表現と見ることの出來る泣聲を發するやうになる。

二 恐怖

恐怖の情緒は在來多くは遺傳的のものと考えられてゐたが、詳しい研究の結果、未知の動物とか、暗がりなどに對する恐怖のうちには、生後の經驗によつて生じたものゝ多いことが明かにされた。



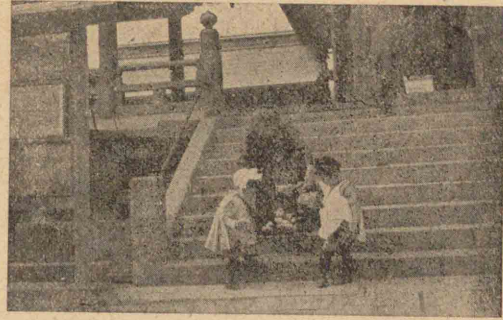
動物を怖れな

先天的に感ぜられる恐怖のうちで、最も早く且つ著しいのは、大きい音に對するそれで、之は生後數十日で認める事が出来る。それに次いで現れるのは、視覚から來るもので、四箇月頃になると新奇な色をしたもの、見なれない形のものなどに對して恐怖を感じる。その他憤怒、喜悅等の情緒も之と前後して發達して來る。このやうにして嬰兒の感情生活は始まり、やがて次第に複雑化して行く。

三 社會的感情

第四章 嬰兒及び幼兒期の教育

幼兒期に入ると、他人との接觸が多くなるに従ひ、種々の社會的感情が現れる。母親や父親などの顔と未知の人の顔を見分け、母



同情心一おばあさんさあを扶ける

親の顔を見て喜ぶ如き態度は、既に生後半歳頃から現れるが、滿一年頃から未知の人に對する恐怖、所謂「人見知り」をするやうになり、やがて未知人に對して羞づかしがたり、自分の動作を嘲笑されて恥づかしがつたりする羞恥心が發達する。そして之は四歳前後に至つて最も著しくなる。

同情心がはつきりと現れるのは滿三歳以後であつて、この頃から親や兄弟などに對して同情心を示すものである。そしてこの頃から又嫉妬、羨望等の社會的感情も惹き起されるやうになる。

四 同情心

五 性格

このやうな感情生活の發達と共に、又意志生活も發達し、それと共に情意方面に於ける個人的な差異も目立つて來る。既に嬰兒の時期にも、氣の強い子供、氣の弱い子供といふやうな區別は多少判別することが出来るが、幼時期に入ると次第に明瞭となり、素直な子供、我儘な子供、強情な子供、内氣な子供、陽氣な子供、等色々な別を見出すことが出来る。先に述べた向性の別も既にこの時期から現れて來る。

第二節 嬰兒及び幼兒の家庭教育

一 環境と教育

嬰兒や幼兒の教育はその後に來る時期の教育と比べて、その方法上に異つた特質を持つてゐる。この時期の子供は先に明かに

一 嬰兒・幼兒教育の特質

第二節 嬰兒及び幼兒の家庭教育

したやうに本能や衝動に基づいた生活を營んでをり、その行動は利那的であり、理性によつて自己の生活を律することが出来ない。従つてこの時期の教育に於ては子供の理性に訴へ、道理を了解させて、それによつて子供の行を指導して行くことは望まれない。それはたゞ自然の本能生活、自然の遊戯生活のうちに、自ら善良な習慣、品性の基礎を培ひ、自ら豊かな知識と感情の泉を湛へることを念とすべきものである。

國民學校に入る頃になると、子供自身のうちに自ら學び、自ら修め、自ら努めようとする自覺的な志がはつきりと現れて來るが、幼児期にはかゝる自覺は極めて稀薄である。自ら努めて學ぼうとする自覺のない者に對して行ふ教育であるから、この時期の教育は、少くとも子供に取つては無自覺のうちに受けた教育であり、知らず識らずの裡に滲み込んだ感化である。子供自身が自ら求め

て得た教育ではない。

かく子供の理智に訴へず、又子供の教育されようとする自覺的な心構を豫想せずして行はれる教育之がこの期の教育の獨自性である。そして茲からこの期の教育の方法的特質も生ずる。それは一言にして言へば氣候、風土が人を化するのと相似た自然的化育でなければならぬ。自然的化育の第一の特色は、理窟を言はず、言葉の上での訓戒をしない事である。第二の特色は急がないこと、功を一時に收めようとしぬ事である。第三の特色はその化育の作用にむらや例外がない事である。かくて嬰兒、幼児の家庭教育は言葉による教育でなく、周圍の人々の不斷の示範による教育であり、一度や二度の命令や罰によつて一氣に功を收めようとする性急な教育でなく、倦まず撓まず、根氣よく續けられる緩徐たる教育であり、更に一度子供に與へられた規矩は寸分の例外

なく勵行される無例外の教育でなければならぬ。

そして之等一切のことはすべて子供に取つては自然的感化であるけれども、親に取つては非常な努力を要することである。子供に取つて最も自然であつて、しかも最も善良な教育的環境を作り上げて行くのには、絶大な苦心と努力を要する。一旦の氣のゆるみから一度勵行を怠れば、それまで長い間かゝつて築かれて来た良習慣も、忽ち覆へされてしまふ。

それ故に兩親たる者の使命は、子供に取つて自然にして且つ善良なる教育的環境を作り出すことにある。直接に教へるのではなく、自ら身を以て子供の自然的環境となり、教へずして化するところがその本旨である。親自身が身を慎み、行を節して、子供の爲に善き環境となり、又他の環境を教育的に調整すること以外に幼児教育の方法はない。

三 環境と教育

二 嬰兒及び幼児の養護

一 養護の重要性

嬰兒及び幼児の教育に於て先づ力を注ぐべきはその養護である。この時期の教育は先づ身體の健全な發育を第一の着眼點として行はれなければならぬ。合理的な育児法によつて健全な身體の持主を作り、思ふ存分の活動と、十分の榮養・睡眠によつて、潑刺として生氣に充ち溢れ、氣力に富んだ健康兒に育て上げることが、何よりも大切である。

父母はその子の産聲と共に先づ體育に注意しなければならぬ。特に嬰兒期は發達の最も急激な時期であると共に、疾病に冒され易く、死亡率の最も大なる時期である。抑々母としてその子の愛育のために心を盡さないものはないが、かくの如く死亡率が高いのは、畢竟養護の方法が不十分であるからである。殊に日本に於

てこの期の死亡率が特に高いのは、日本の恥であり、日本女性の恥である。

嬰兒及び幼兒の養護に就いては家事科で學ぶから茲ではその詳細は省く。たゞ茲に養護と訓育との關係に就いて少しく考へて見ることにする。

子供を健康にする爲には養護上の良習慣を作ることが必要である。規律正しい生活の習慣なくして眞の養護は行はれない。先づ第一に授乳の時間を一定して例外なく之を勵行することによつて、嬰兒は順調に發育する。そして之は單に健康上大切であるのみでなく、やがてそれ自ら、規律正しい生活を築いて行く最初の機會と

齒を磨く



二 養護上の習慣

なる。即ち規律正しい授乳といふことは養護上の有効な手段であると共に、又他面訓育上の最も大切な機會である。このことは午睡の習慣、早寝早起の習慣、齒磨きの習慣、間食に關する習慣等、各方面の養護上の習慣に於て一様に當て嵌まる事柄である。健康上の良習慣はすべてこれ訓育上の良習慣である。

三 嬰兒及び幼兒の訓育

「三つ兒の魂百まで」といふ諺は、幼兒期の訓育の良否が、人の生涯に亘つて動かすことの出来ない品性の岐れ目となるものであり、従つてこの期の訓育の特に重要であることを示したものである。

この時期の訓育は、先づ親や姉の善良な行の示範によつて子供をして之を模倣させ、自然のうちに良習慣を作ることとを念とすべきである。既に明かにしたやうに、幼兒には模倣の本能が強く

一 模倣と習慣

働いてをり、遊戯にも模倣遊戯が多い。幼児の示す行動は周囲の人の模倣によるものが大部分である。従つて善良な行爲と品性を築き上げる爲には幼児の前で爲される一切の行爲が、善良適正でなければならぬ。親が行儀が悪ければ子供も之を模倣して自然に不行儀となり、親の生活が不規律であれば子供の生活も不規律となる。親が近隣の人々に親切にし、又動物などを愛護すれば、子供も自然に之を見習つて親切な行爲を作り上げて行く。親が神前に額けば子供も之を見習ふ。しかもかく模倣によつて爲される行爲は、單なる外形だけの模倣に終るものでなく、外形の模倣によつて次第に内心が培はれて行くのである。

二 習慣形成の方法

凡そ良習慣形成の秘訣は(一)習慣の固定するまで根氣強く反覆すること、(二)一旦命令し、一旦やり始めたことは一回の例外も許さず勵行すること、(三)一時に多くの習慣養成に着手せず、少しづつ順次に形成して行

くこと等である。要するに少しづつ徹底的に築き上げることが大切である。良習慣の養成が必要であるといふので、非常に多くの約束や命令を一時に發し、やかましく之を強要してゐるとその要求があまりに多い爲に、時々その一つを怠つたり、破つたりしてもそれを見逃すやうな結果になる。かくては子供の樂しかるべき幼き日の生活は窮屈なものとなり、しかも子供は怠つても見逃がされることもある爲に、課された多くの習慣の何れの一つも徹底的には遂行せず結局すべてが中途半端の不完全な習慣に止まることになる。

良習慣の形成を中心として行はれる幼児の訓育に於ては、示範がその主方法であるけれども、又その他にも種々の補助的な方法がある。言葉によつて與へられる命令禁止及び暗示賞罰等は、その主なるものである。

命令禁止に就いては前述の如く(一)同時に多くの命令や禁止を發しないこと、(二)子供に取つて無理な命令や禁止を發しないこ

三 命令禁止

と、(三)然し一旦發せられた命令禁止は嚴に勵行すべきこと、(四)親子共々に相携へて例外なく之を守つて行くこと等を心掛くべきである。

この時期の教育が本來理智に訴へるべきでないことは既に述べた。然し習慣の養成の上にも單に外からの模倣や命令禁止だけでなく、更に子供の内心に訴へるところがなくてはならない。しかも理窟や道理を説いて聞かせる訓諭はこの時期に不適當である。茲に於て殘された一つの道は暗示である。

暗示とは催眠術の場合に術者が「この棒はとても重くて持ち上げられない」と言ふと、被術者はそれを信仰的に受け入れて、ほんたうに持ち上げられないものと思ひ込んでしまひ、その爲に軽い木の割箸一本であるに拘らず、汗を流して持ち上げようとしても上らないが如き、或は「君の病氣はもうよくなつた」と言はれることに

暗示

よつて、之を心から信じ、よくなつたと思ひ込んでしまひ、その爲に實際に病氣が快方に向ふが如きを言ふ。之に似た現象は催眠術の場合だけでなく、日常生活のうちにも屢々起るが、殊に自分が日頃信用し、尊敬し、歸依し、心服してゐる人から與へられる刺戟は特に之と似た働きをする。自分が日頃信じ、尊敬してゐる人から「お前は馬鹿だ」と言はれると、實際は馬鹿でないのにさうだと思ひ込んでしまひ、「お前は偉い」と言はれると實際以上に偉いといふ自信を持つてしまふが如きである。

幼兒は兩親に對して絶対の信頼を寄せてゐるから、兩親に對して強い被暗示性を有する。それ故に暗示作用は幼兒の教育上極めて重要な意義をもつ。たゞ一言の暗示は多くの命令や訓諭よりも遙かに大きな力を持つことが多い。何かの悪行を爲した場合、何故そんな事をしたか、と口やかましくあからさまに叱るより

も坊やは偉いんだからこれからはもうきつとこんな事はしない筈だ」と一言言つてやる方が遙かに効果的である。幼兒は赤裸々な命令、禁止や訓諭よりも、この種の暗示的な鼓舞、獎勵によつて教育すべきである。暗示は言葉によるもの、外、行動によるものもある。親の行が暗示作用となつて幼兒の行を誘發することが少くない。この意味に於て親は一言一行を慎むべきである。

五 賞罰

賞罰は訓育上重要な手段であるが、之を行使するに當つては慎重な注意を要する。先づ幼兒期にあつては賞罰を豫約して、それによつて自覺的に自己の行爲を制御させようとする方法が屢々用ひられるが、之は習慣形成の一時的便法として効果ある場合も少くないけれども、之を濫用すると功利的な、不純な意志を誘發する結果になるから危険である。幼兒期にあつては賞罰も主として習慣固定の手段として用ひられるが、この場合にも習慣づけよ

六 訓育方針の一貫

うとしてゐる行爲が偶々履行されなかつた場合に、或る苦痛を與へ、同じ場合に常に同様の苦痛を與へることによつて、この不履行の場合を次第に無くして行くのである。

家庭の訓育上特に重要な一事は、訓育方針の一貫といふことである。之は例へば母親一個人の前後を通じてもさうであつて、一つの行爲に對して、或る時は叱つたり罰したりするが、他の時には同じ行爲を黙過するといふやうな矛盾があつては、よき訓育は行はれない。殊に大切なのは家族中が同じ方針で子弟に臨むことである。母親が叱つてゐるのを側から父親や祖母が打消したり、父親の與へた罰を母親がこつそり取り除くといふやうなことがあつては、子供の訓育は根本から覆へされてしまふ。誰か一人が非難し課罰したら、すべての人がそれを肯定する態度を持つることが絶対必要である。かくしてこそ子供の心に不動不可侵の

母親が叱つたに對して、他の人は黙過する、殊に父親や祖母が打消したり

道徳的法則の存在を自づと體得させることが出来る。兩親祖父母一體となつてその間に少しの矛盾間隙もないことが望ましい。

四 嬰兒及び幼児の知育と情操教育

嬰兒や幼児の時期は系統的組織的な知育を行ふ時代ではない。かくの如きは國民學校入學後の事であつて、それ以前に於ては、ただ自然の遊戯生活のうちに自ら豊かな知性の根を培へば足りる。又この時期の教育では、知育は知育、徳育は徳育、そして美育は美育といふやうに、別々の仕事に分れて行はれるものではない。一つの遊び、一つのお話の中に、知育も徳育も美育も渾然として含まれてゐるのである。茲ではかゝる事情を背景に置いて、比較的知育や情操教育に關係の深い生活の諸相に就いて考察してみようと思ふ。

一 嬰兒幼兒の知育と情操教育

二 童話

幼兒に受容遊戯の著しく現れることに就いては既に述べた。

この受容遊戯のうちで、最も著しいものは童話を聞くことである。



童話に傾耳して

幼兒は童話を好む。想像を働かせながらお話の中に没入し、無心になつて聞き入つてゐる。幼兒期は實に童話の時代である。そして童話こそは幼兒に與へられる最大の思想の糧である。善き内容を持つた童話は、無心に諦聽するうち、自ら幼兒の内心に美しい愛國心を初めとして、同情心、正義感、敬虔心などの道徳的情操の芽生え並びに道徳的判斷力の初歩を培ひ、

又自然のうちに彼等の知的生活を豊かにする。

童話にはお伽噺神話傳説歴史譚事實談等があるが、幼兒期には特に空想的要素の多いお伽噺の類が喜ばれる。お伽噺はそれ／＼の國に昔から傳はつたものや、近代の作者が創作したもの等種々多數ある。我が國には古くから桃太郎花咲爺猿蟹合戦舌切雀カチカチ山瘤取り等が傳へられてゐる。西洋ではドイツのグリムの童話デンマークのアンデルセンの童話等有名で、何れも廣く我が國にも傳へられ、今日日本の子供には之等西洋童話に親しんでゐるものが少くない。けれども日本の童話には日本固有の特色があり、日本人の精神がにじみ出てゐるから、日本の子供は先づ何よりも日本童話に親しませることが大切である。

童話は數多く聞かせるよりも善いものを何度も何度も繰返して聞かせるがよい。すつかり筋を覚えてしまつても尙彼等は喜んで同じ話を聞く。之はこの頃の受容遊戯の一特色である。だから精選された少數のものを常に反覆して話した方が効果的である。又童話は話術が巧みでなければその價值が少い。母た

る人は特にお話が上手でなければならぬ。話し上手といふことは、善き母たることの重要な一資格である。

童話は子供がその筋を覺えるに従つて、時々子供自身に話させるがよい。茲に受容遊戯は一轉して構成遊戯となり、この發表によつて子供は思想統一の作用や、言語の能力の修得にも得るところが多い。

幼兒は次第に言語の使用に習熟して來るに従つて、子守唄や兒童唱歌童謠等を聞き覺えて片言まじりに歌ひ始める。又四五歳頃になると屢々自分で韻律のある言葉を作り出し、自分で節をつけて歌ふことも少くない。幼兒は歌を聞き、之を覺えて、自ら歌ふことを好むものである。そしてかゝる童謠の生活も亦童話と同じく、子供の精神生活を培ふ上に極めて大切なものであるから、母親はよい詩を、よい旋律にのせたものを選んで、子供と共に之を歌

ふやうにありたいものである。

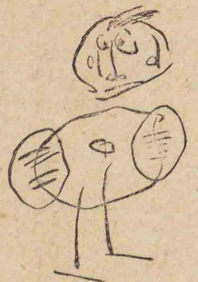


でん 園を機音 著

童謡は一面からは受容遊戯であると共に、他面又構成遊戯であるが、受容遊戯に屬するもので、その他主なものはレコードラジオ等を利用して、幼兒向きの音楽に親しませ、それによつて美的情操を養ふこと、繪本等を見せることによつて繪畫的な美に觸れさせると共に、豊かな知見を養ふこと等である。そして之等の場合に注意すべきことは低級劣悪なものに觸れさせないやう、その選擇に格別の配慮を拂ふことである。

次に模倣遊戯や構成遊戯に屬する方面では先の童話・童謡の自己發表の外に、描畫や玩具遊具による構成遊戯等がある。

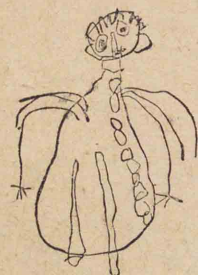
(氏子勤野多波) 畫 描 の 兒 幼



品作の月箇一十歳二



品作の歳二滿



品作の月箇二歳三



品作の月箇四歳二

幼兒は又色々のものを描くことを無性に好むものである。鉛筆やクレオンを持たせて放任しておく、壁でも、襖でも、所構はず

樂書きをする。我々はこの描畫欲を適當に善導して行くべきである。そしてその爲には幼兒に適した材料を供給して、自由に描かせることが必要であり、その描いたものに對しては大人の眼から見て不合理であつても、之を笑つたり、無理に訂正したりしないで、軽く賞揚してやるべきである。このやうな描畫生活の

うちに自ら観察力や鑑賞力、更に技術的練磨も得られて行く。玩具や遊具による構成遊戯のうちには、知性や技術力の養成に役立つものが甚だ多い。否、むしろすべてがさうであると言つてもいい。然しその中にも自ら優劣の差があり、又危険や弊害の伴ふものもあるから、親たる者はよく注意して、適當な指導を加へなければならぬ。折紙、細工、切紙、細工、積木、豆細工、粘土細工など、何れも観察力、判断力、技術力を養ひ、又形體觀念、思考力を養ふ上に効果あるものであるが、幼兒の時代にあまりに細かい筋肉を働かせ、巧緻複雑な細工をやらせることは、徒に末梢神經を鋭敏にして、神經を疲労させることになり、健康上にも好ましくない。幼兒の構成遊戯は、大まかに單純であるべく、積木の材料なども小型のものよりも、なるべく大型のものを選ぶがよい。又危険な刃物などはなるべく使用させないがよい。

第三節 幼稚園の教育

一 幼稚園教育の任務

家庭は幼兒教育の最善の場所である。父母の温き慈愛と賢明なる教育的知見によつて、家庭教育が行はれるならば、幼兒はすくすくと健全に成長するであらう。けれども、家庭の教育は種々の事情の爲に、必ずしも完全に遂行されるとは限らない。たとへ両親が揃つてをり、又十分の教育的知見を具へてゐても、父母にはそれぞれその職務があつて、一日中専心幼兒教育の事にのみ當つてゐることは出来ない。従つて指導監督が不十分になる懼も少なくない。かゝる場合には、幼兒一日中の生活の一部分を、特に幼兒教育の爲に設けられた施設に委ねることが望ましい。又たとへこの指導監督に缺けることのない家庭にあつても、家庭に於ては幼

一 家庭教育の
缺點と幼稚
園

園させることの困難なものが大部分である。このやうな事情にある家庭の幼児を、能ふ限り無料で預つて、一つには幼児の善き保育をなし、一つには両親をして、安んじてその勞働に従事せしめようとして生れたのが託兒所である。

二 保育の實際

幼稚園には保育室遊戯室遊園その他の設備がある。保育室はお話を聞いたり、繪を描いたり、折紙細工粘土細工その他種々の手技を行つたりする室で、廣い作業に適した机を配置してある。これは國民學校の教室に當るが、決して時間割に従つて學科を授ける室ではなく、やはり遊びの室である。遊戯室は國民學校の屋内體操場に類するもので、廣々とした室、氣持よい床、明るい壁、そしてそこで子供達は團體的な動作遊戯をやつたり、劇をやつたり、唱歌

一 保育の設備



1



2



3



4



5

1 大型積木
2 ブランコ
3 砂場
4 食後の含嗽
5 動物園の模型を作る

幼稚園の保育

東京女子高等師範學校
附屬幼稚園

會を開いたり、お雛祭り、お月見の會を催したりする。遊園は幼稚園では特に大切な場所、理想的な遊園には、花壇があり、小山があり、又砂場や池があり、尙禽舎や、家畜小屋や、ブランコ、迂り臺、ジグザム等、各種の運動具の設備があり、更に廣い、よい土質の土面運動場があり、又靜かに憩ふ爲の木蔭や芝生やベンチがある。子供はそこで團體的の運動をやつたり、動作遊戯をやつたりする以外に、小鳥の世話、家畜の世話、花壇の手入れをやり、又木蔭で先生のお話に耳を澄ます。このやうに遊園は各般の教育的環境施設を網羅した屋外保育場である。又このやうな理想的な設備を設けて、なるべく屋外の青空の下で幼児を保育することは健康上からも最も望ましいことである。遊園は實に幼稚園の中心設備であると言つてもいい。

保育の方法は、結局家庭に於ける幼児教育の方法をや、組織化

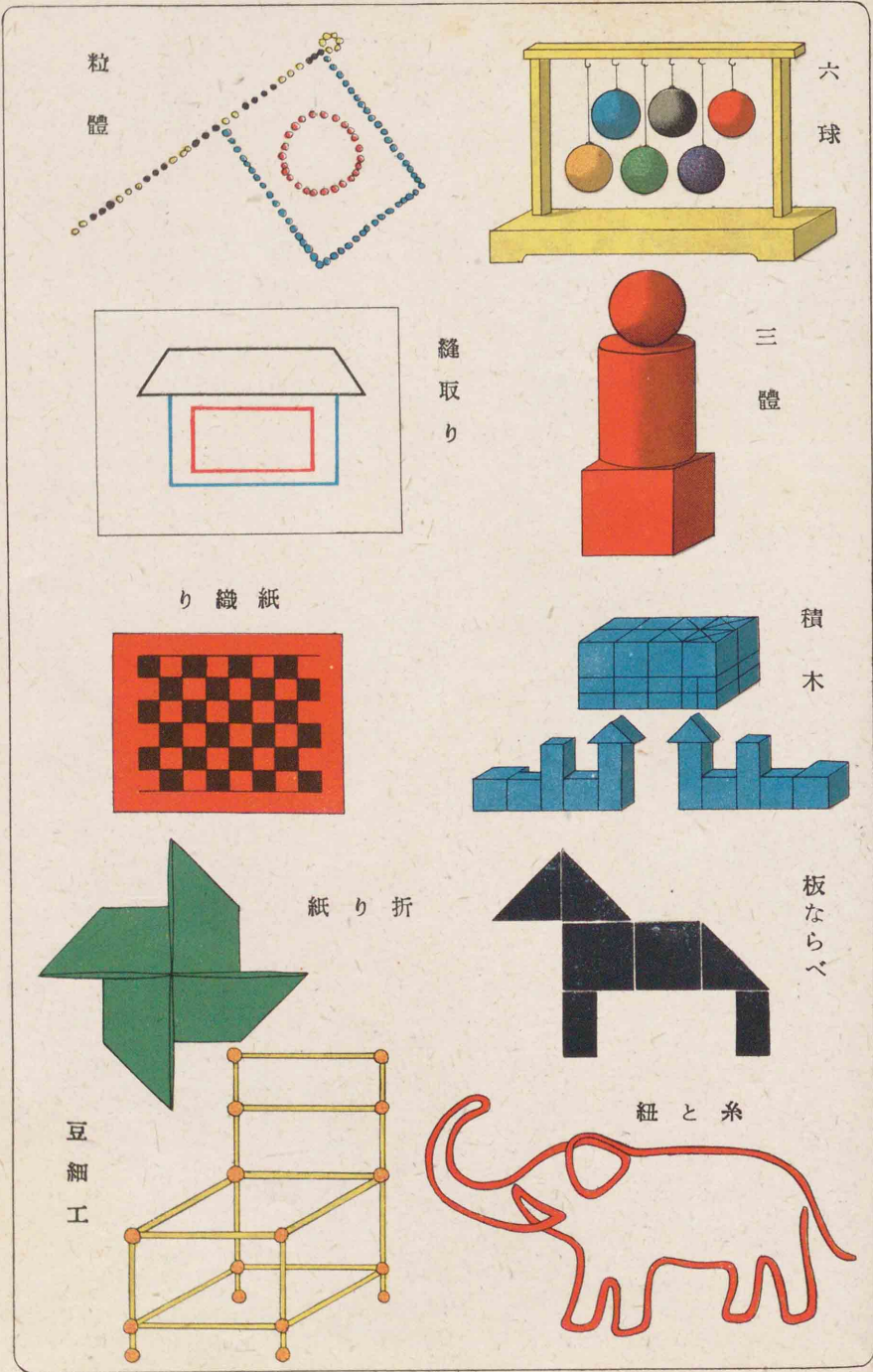


財團 恩賜 愛育會
附屬 愛育隣保館内の託兒所



1 遊び場の一隅
2 ジングルジグザム
3 水浴び
4 お晝の給食

部一の物恩ルべーレフ

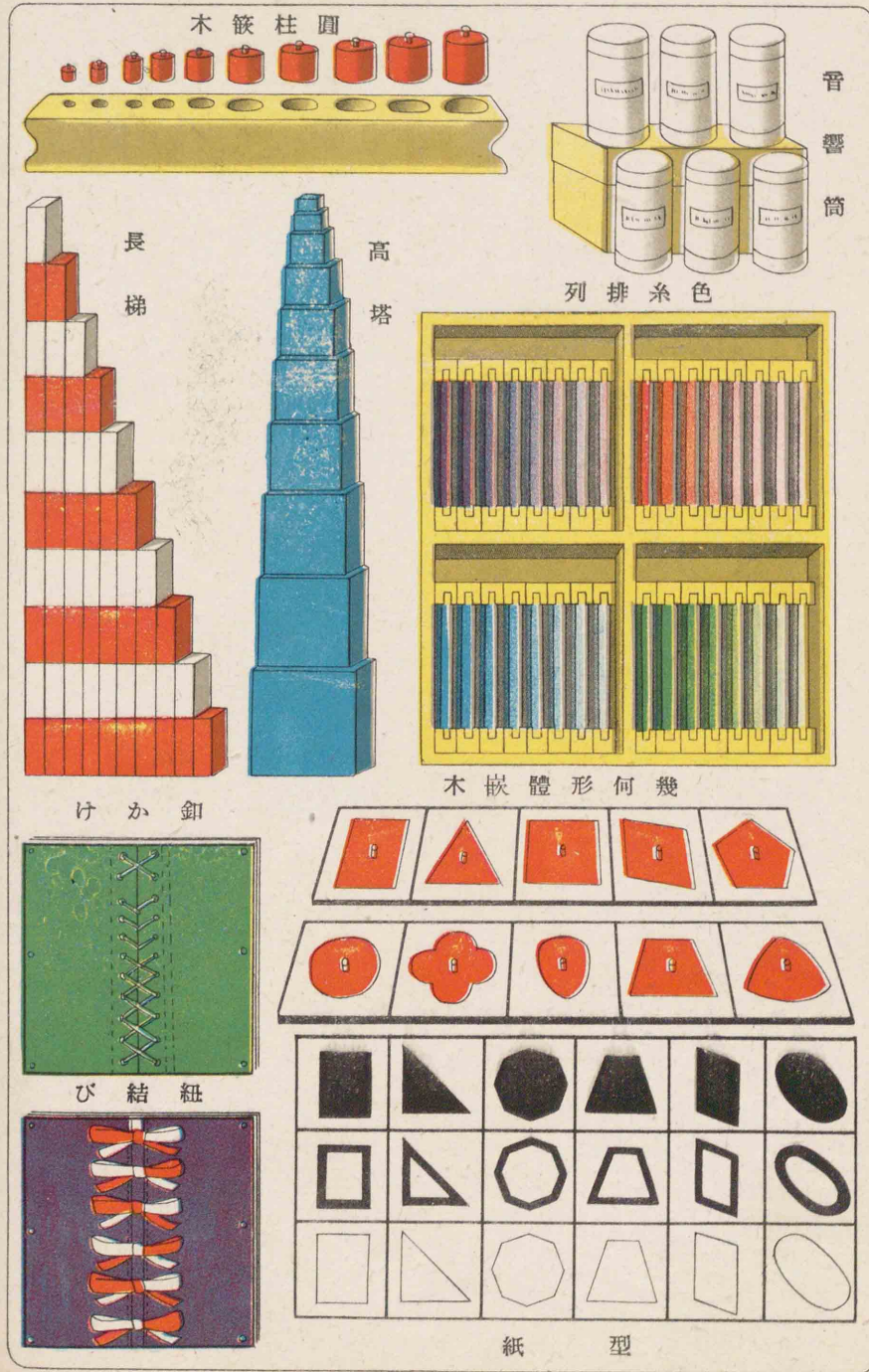


遊 戲
觀 察
談 話
手 技

して行ふものに外ならない。たゞ先に述べた如く、幼兒同士の團體的生活の訓練がその重要な使命であるから、方法上に於ても家庭の教育と異つて、かゝる團體的生活による保育法が極めて多いといふ點に特色がある。

幼兒に營ませる活動としては家庭教育と同様であるが、幼稚園令施行規則には保育の項目として遊戯唱歌觀察談話手技の五項目が擧げられてゐる。茲にいふ遊戯は狹義のそれであつて、先に述べた運動遊戯に相當する。觀察は機會ある毎に、自然界人文界の事象を觀察させるもので、その内容は衣服身體食物動植物天文氣象建物度量衡武器汽車電車等一般のものを含む。動物園や植物園を見に行くなども之に屬する。談話は童話及び幼兒の實際經驗の發表などであり、對話やお話會等社會的なものも多く用ひられる。手技は手先によつて行はれる構成遊戯のことであつて、描畫積木折紙切抜粘土細工等の類である。之に關しては近世幼稚園教育の先驅者であり、幼稚園(キンダーガルテン)といふ名稱の名付

部一の具遊リーソツテシモ



三 幼稚園と家庭

け親であるドイツ人フレールベルが考案して神より幼児への賜物であるとの意から恩物と名づけたところの二十種の手技及び近時イタリーの有名な幼稚園教育の改良者モンテッソーリ女史の考案したモンテッソーリ遊具と稱せられるもの等種々の工夫考案が行はれ新しい手技の材料と方法とが次々に案出されてゐる。

吾が子を幼稚園に託する親は先づ幼稚園の趣旨をよく了解し、例へば幼稚園を以て所謂「早教育」の場所と信じ組織的な知育を施すところと思ふなどの誤解のないやう心すべきである。次に幼稚園に託する以上、そこで採られてゐる訓育の方針をよく理解して、家庭の訓育を之と一致させるやうにし、その他の教育に於ても幼稚園に於ける保育の内容、方法と連絡を保つやう留意すべきである。この意味に於て時々幼稚園を參觀し、擔當の保母と懇談することも必要である。

第五章 兒童期の教育

第一節 兒童の身體及び精神

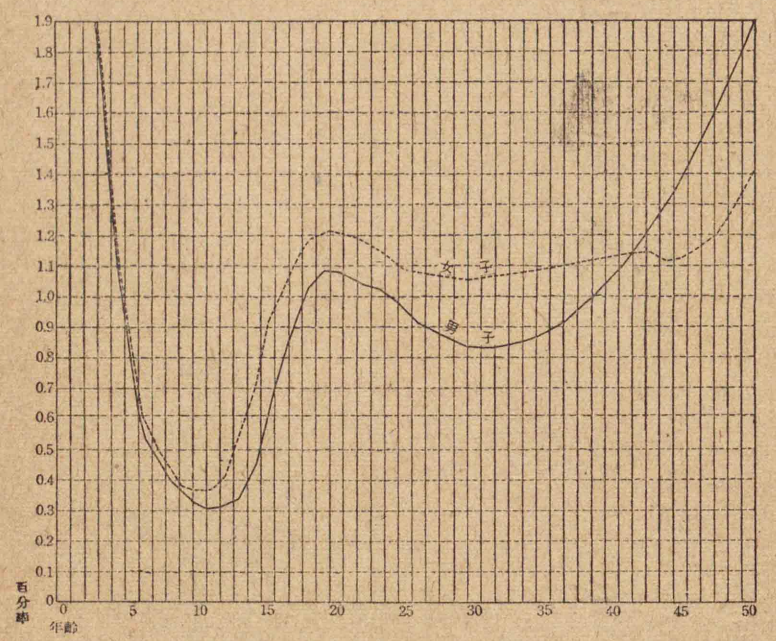
兒童期は心身共に比較的に安定した時期である。身體の發育は第二充實期(七歳—十歳)と第二伸長期(十歳—十三歳頃)に當るが、その成長の速度は幼兒期程急激ではなく、やゝ落ちついた發育振りを示す。そして身體各部の釣合もよく整ひ、身體は子供として一應完成する。この時期は子供としての完成期とも言ふべく、次の青年期は更に大人になるための第二

兒童青年の身長體重(文部省)

年齢	身長(cm)		體重(kg)	
	男	女	男	女
7歳	106.9	105.8	17.9	16.9
8	111.8	110.3	19.3	18.5
9	116.4	114.8	21.7	20.2
10	121.0	119.4	23.1	22.3
11	125.1	124.0	25.1	24.5
12	129.3	129.3	27.5	27.3
13	135.0	135.5	30.3	31.2
14	140.9	141.5	34.4	35.7
15	148.2	146.1	40.0	40.0
16	153.9	148.2	45.6	42.3
17	158.2	149.1	49.1	45.7
18	160.0	149.4	51.7	47.3
19	160.9	150.0	53.4	48.8
20	161.8	149.7	54.3	49.3

の完成期とも言ふべく、次の青年期は更に大人になるための第二

第一節 兒童の身體及び精神



率亡死の人本日

の幼兒期の如きものであつて身體發育も亦兒童期に比し急激となるのである。兒童期はこの二つの動きの時代の中間にある安定時代と言つてもいい。この事は子供の死亡率の上にもよく現れてゐる。即ち成人に至るまでのうち死亡率の最も高いのは嬰兒期の一年

間であり、その死亡者の數は老衰による死亡者をも加へた一年間の總死亡數の四分の一を占めてゐる。之に續いて幼兒期もかなり高率で、生後滿五歳までに死亡するものゝ數は總死亡數の約半數を占めてゐる。又青年期もかなり死亡率が高い。之に比して十歳を中心とする兒童期は、各年齢時期中、最も死亡率の少い時期である。かく兒童期は身體的に見て安定の時代であり、前の時代の急激な發育をうけて、之を固定し、堅實ならしめると共に、次に來る青年時代の身體的危機に備へるための底力を養ふ時期であると見ることが出来る。

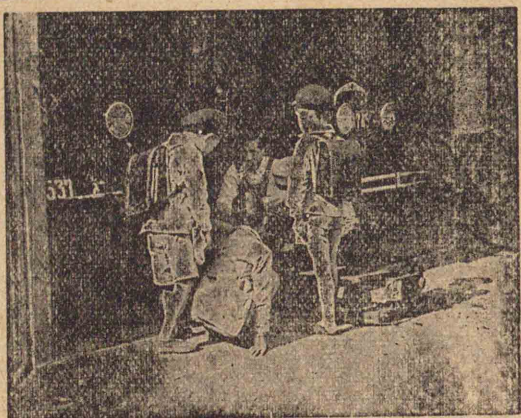
かくの如き兒童期の特質は、その精神生活上にも亦之を見ることが出来る。兒童期に先だつ幼兒期及び兒童期につゞく青年期は、精神生活の躍動期であり、急激な變化進展の時期であるが、兒童期にあつては、その精神生活は比較的安定し、一種の落つきが

見られる。即ち兒童期にあつては既に精神生活上必要な各種の心的機能は、ほゞ完成してをり、之を働かせて一通りの精神生活を營むことが出来るやうになつてゐる。他面青年期に入つて現れる性的本能も未だ出現せず、自己の内面を見つめて深く内省し、そこに種々の疑問や煩悶を抱くこともなく、職業の選擇、將來の方針等に就いて深く思ひをめぐらすこともない。青年期が大人になる前の夜明け前の時期として、種々の動搖不安を孕んでゐるのに對して、兒童期はむしろ幼兒期にほゞ準備されたものゝ完成、充實、固定の時期であり、子供として一應完成した、不安動搖のない精神生活の行はれる時期である。従つて又この時期は、精神的にも人間生活の基礎となる各種の精神生活、幼兒期に於てほゞその新芽を出し揃つた各種の精神生活の芽生えに、肥料を與へ日光を與へて、之に強い根と幹を持たせる時期である。既に根も出、幹も出、嫩

葉も出てゐる。之からはそれを太く、逞ましいものにして行く時期である。さうすることによつて、やがて来る開花の時期、結實の時期に備へるのである。

然しながら仔細に観察すれば、兒童期の精神生活には又幼兒期と區別さるべき種々の特質があるから、この期の教育に於ては前述の一般的な使命を深く自覺すると共に、又この期の心理的特質をよく知つて、之に適應した教育を行ふやうに心掛けなければならない。

兒童期の精神生活の特質として第一に擧ぐべきことは現實的傾向といふことである。幼兒の精神生活は神話的であり、擬人的傾向空想的傾向が著しいが、之に對して兒童期に入ると漸次かゝる傾向は薄らいで現實化し、十歳前後には特に現實的傾向が著しくなる。例へば想像の作用にしても、幼兒期のそれは空想的架空的であるが、この頃になると現實的となり、實現の可能性といふやうなことを強く考へるやうになる。彼等の好む談話や讀物も神話や、伽斯の類から現實的な英雄傳歴史物語等



求知心一自働車屋さん圖でん

へ移つて行く。知的作用に於ては自然界の現象を觀察探求しようとする欲求が強くなり、地理的、理科的な興味が著しく高まり、ラジオ、飛行機、軍艦等現實的科學的な知識を欲求し、この方面の讀物を食ふ。又之等に關し多くの質問を發するやうになる。しかもその質問は、幼兒期のそれが單純にたゞ答へられれば満足するのに對して、どこまでも原因を探求しようとする態度になる。更に訓育上の命令に對しても、たゞ盲従することなく、「何故」「どうして」とその理由をたゞすやうになる。このやうに現實的傾向が強くなり、確實性の要求が著しくなることは、この時期に於て現實的な、

第二に擧ぐべきは作業的態度の成立である。幼兒の生活は遊戯的であるが、兒童期になると遊戯の外に別に作業的生活を營むやうになる。行動は次第に目的となり、或る目的を達成する手段として、一定の継続的な活動を、多少の苦痛に堪へながら努力してやり遂げようとする態度が生じて来る。たゞ遊んでばかりゐないで纏まつた明瞭な目的のある「仕事をするやうになる。勿論、仕事といつても大人のそのやうに經濟的な意味を持つた活動ではないが、子供は子供なりに、自分の生活上の必要を自覺し、又周囲の要求に應じて、目的活動を營むのである。しかも一面に於て注意の持続時間も長くなり、従つて一つの目的活動に、かなり長い時間専念することが出来るやうになる。一つの活動をそれが完成し、纏まるまでは中絶しないといふやうな固執的な態度が現れて来る。そして現實的傾向と相合して、彼等は特に實際的技術的な作業に力を注ぐやうになる。かくの如き作業的態度の成立は、又この時期に學校教育を行ひ、課業としての學習を營ましめることの可能を示すものである。

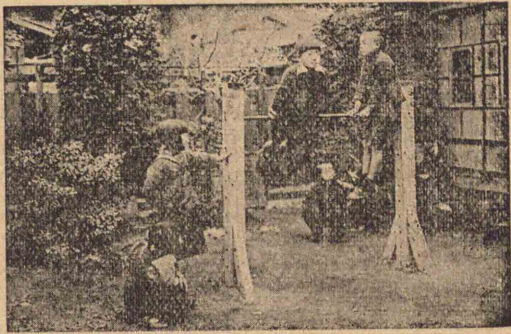
第二節 兒童の家庭教育

一 兒童の養護

先に述べたやうに、兒童期の子供は健康上一番安定した時代であり、危険の少い時代であるが、この安定時代にしつかりした底力を蓄へておくことが大切である。又兒童期には幼兒期に見られない新しい生活態度や、生活内容が現れて来るので、幼兒期に見られなかつた新しい養護上の問題も生じて来る。

先づ底力を蓄へるといふ意味に於て、特に考慮すべきことは養護に於ける消極的方面たる保護と、積極的方面たる鍛鍊の並進といふことである。兒童期に於ても消極的養護の方面に於て留意

すべき事は少くない。身體・衣服の清潔、休息、睡眠時間の調節、讀書生活の出現による眼球衛生上の注意等、心掛くべきことが多いが、之と同時に兒童期に於ては、積極的鍛鍊的方面に十分に力を注がなければならぬ。幼兒期に於ては、この方面はたゞなるべく戸外で自由に遊ばせるやうにするだけで、それ以上格別の努力を要しないが、この時期に至つては特に注意して、體力の鍛鍊を心掛けねばならない。一方前述の如く作業的態度も生じて來るので、體育に於ても計畫的・作業的で技術的な運動に習熟させ、之を継続的に勵行することも可能となる。時間を定めてラジオ體操をやるとか、相當距離の遠足をやるとか、低鐵棒等を利用して



庭先に設置された低鐵棒

二 疲勞と休養

體操をやらせるとか、更に訓育と結合して、毎日庭の掃除を受持たせるとか、要するに、組織的で、継続的な身體運動によつて、體力を鍊る機會を作ることが必要である。

第二に注意すべき事は疲勞と休養との調節である。この問題が兒童期に於て特に必要な所以は、兒童期は勢力過剩時代ともいはれるやうに、活動力の横溢した時代である爲に、やゝもすれば活動過多となり疲勞その度を過すことになり易いからである。又知的探求的活動が旺盛である爲に、精神的疲勞に陥る危険も少くない。しかもこの時代の子供は、未だ内省的・自律的でないから、自分の疲勞状態を自覺して、自發的に疲勞を調節しながら生活することが出來ない。彼等は興味に向ふまゝに、がむしやりに運動し、讀書し、あとで氣がついた時にはぐつたり疲れてゐるといふやうな事が少くない。それ故に家庭にあつては、よくこの點に注意し

兒童の生活時間表 (アクセル・ケーによる)

年齢	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
就寝時刻	8	8	8	8-9	9	9	9	9½	10	10	10	10
起床時刻	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6½	6½
睡眠時間	11	11	11	11-10	11-10	10	10	9½	9	9	8½	8½
脱衣洗面に要する時間	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
食事及休息時間	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
遊戯及び自由時間	6	6-5	5	*4-3	*4-3	3	3	2½	2½	2½	2½	2½
遊運動の時間												
学校に於ける時間	2-3	3-4	4-5	6	6	7	7	8	8½	8½	9	9
家庭に於ける時間												
学校に於ける時間	1-2½	2-3	3-3½	4	4	*4-5	*4-5	5	5	5	5	5
家庭に於ける時間												
家庭に於ける時間		½	1	1½	1½	1½	1½	2½	2½	2½	3½	3½
練習時間												

*は一週間の中三日は4宛、他の三日は5宛とするのである

て過勞を避けると共に、疲勞回復の爲の十分なる休養を與へるやうに配慮しなければならぬ。

この時期に至るとやゝもすれば父母は子供の知育にのみ心を奪はれて、體育養護のことを忘れ勝ちである。格別注意を忘れたくも別に之といふ病氣もしなくなる爲と、中等學校の入学その他の事に心を取られる結果、たゞ學科の出來不出來にのみ焦慮し勝ちになる。然

しながら若しこの時期に、強く逞しい身體の根源を培養しておかなかつたならば、たとへ中等高等の學校に優秀な成績で入学しても、青年時代の身體的危機に至つて挫折するであらう。眼前に危険がなく安定してゐる時にこそむしろ十分に之を鍛へておくべきである。兒童期の教育も亦健康第一である。

二 兒童の家庭訓育

善き家風と之を背景とした長上者の善き示範による薰化が、家庭訓育の基調であることは、幼兒期に於ても兒童期に於ても一貫して變ることがない。そして兒童期に入り、國民學校に入学するに至つて、彼等の生活は益々複雑化し、多方面に亘るから、家風と示範によつて與へられる感化も亦益々多方面に擴大する。従つて兩親を始め家族の長上者が、生活の全面に亘つて善良な家風の樹

立とよき示範の垂示とに心掛けるのでなければ、兒童の訓育は全うされない。子女教養の任に當る者は、命令や禁止や訓諭や罰に訴へる前に、先づ自ら範を示し、率先して善良な家風の樹立に努力すべきである。

賞罰はこの時期に於ても、亦訓育の主要手段たるを失はない。賞罰について注意すべき事は次の諸點である。(一)體罰自由罰など直接苦痛を與へる罰は、非常の場合のみに限り、なるべく承認・非難の態度、賞揚叱責の言葉に止めるやうにすること、之も多きに過ぎてはならない。(二)賞罰はその行の動機、善惡の輕重に應じて適度でなければならぬ。又兄弟の間にあつては常に公平でなければならぬ。さうでないと却つて子供の正義感を傷つける。(三)罰は愛情を以て、平靜な心によつて行はれねばならない。むきになつて怒り、私情に驅られて罰してはならない。罰するものゝ

二 賞罰

三 訓諭

恣な、私の怒りでなく、絶大な正義の權威によつて行はれる公の怒りであることが、子供に感得されるやうでなければならぬ。

兒童期に於ては、示範や直接の賞罰・命令・禁止の外に、訓諭が訓育の手段として重要な意義を持つて來る。訓諭は主として本人に非行のあつた場合、本人の理性に訴へて、その行の不當なる所以を説明し、將來を戒めるものである。訓諭は具體的な事實に即して、理非曲直を理解させるのであるから、子供の道德的知見を培ひ、子供の道德意識を深めるのに必要且つ有效なものである。けれどもこの場合にも罰一般について述べた注意をよく守ることが必要である。又その時期を逸しないやうにすること、なるべく直截簡明にして、且つ要を得たものたるべきこと、利害關係によつて諱すことを避けること等注意すべき點である。

以上は兒童の非行を矯正し、善行を積んで行く爲に用ひられる

直接の訓育手段であるが、かゝる善行そのものを積んで行く生活活動としては、遊戯と作業がある。遊戯は兒童期に入ると共に發展して、團體的遊戯の増加、規則を持つた遊戯の發達を示す。之に従つて遊戯の訓育的價値も亦大となる。彼等は遊戯によつて快活、細心、勇氣、努力、克己等の個人的徳性を涵養されるのみではなく、更に服従、協同、正義等の社會的徳性を培ふ機會を得る。殊に一定の規則の下に行はれる競争遊戯はこの時期の遊戯の中心を占めるものであり、且つそれは遵法の精神、正義の觀念、服従協同の念を養ふのに、最も適した機會であるから、之を獎勵するがよい。たゞ勝利のみを求めて却つて遵法と正義の精神を失つたり、粗暴になつたりすることのないやう十分の注意を要する。

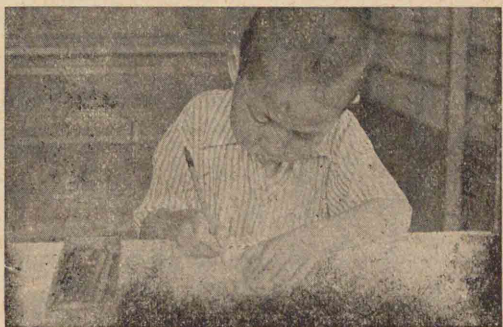
兒童期に至つて作業的態度の生ずることは前に述べた。この作業生活は先づ學校に於ける課業が主であるが、家庭に於てもこ



庭の手入れ

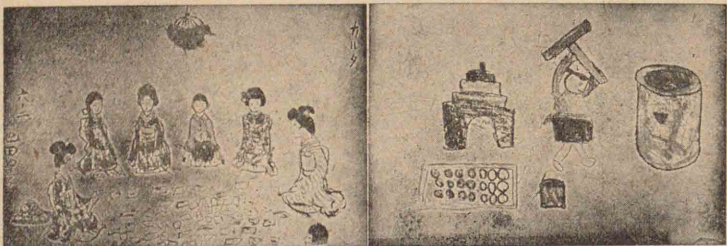
の時期以後、種々の作業を課することが出来る。學校に於ける學習の補充、家屋内外の掃除、庭園の手入れ、家畜、家禽の飼育、その他家事、家業の手傳ひ等、種々の家庭作業があり得る。之等のものはその指導宜しきを得れば、勤勞の精神を養ふのみならず、忍耐、自制、秩序、規律等の徳性の啓培に貢獻するところが少くない。たとへ家の生計上からは、子供に何等の手傳ひをさせる必要がなくとも、訓育上の絶好の機會として、兒童には掃除その他家庭生活を維持し、楽しくして行く爲に必要な、各般の勤勞作業を課すべきである。又自己の身のまはりに關する各種の作業の如きは、すでに幼兒期より之をなるべく自己の力で行ふ習慣を付けるべ

きであるが、この時期に至つて益々それは勵行すべきである。



お友達の紙に書く

兒童の道德生活を伸長せしめる今一つの生活領域は、交友の生活である。之は友達と共に遊ぶ遊戯生活のうち、自然に友情信義の徳が養はれるのみでなく、別れた友との文通や、誕生日等に於ける友達の招待、病友の慰問、見舞友の難儀を助ける行爲等、種々の交友生活によつて友愛の心情を培ふことが甚だ大である。それ故に、努めて交友の機會を作り、友愛的行爲を奨勵して細やかなる友情を培ふやう心掛くべきである。この頃に結ばれた友情は、單に一般的に友愛の精神を深く培ふのみでなく、この頃に出來た親友は生涯の親友として残るものである。この時代



家庭の行事の主題として兒童の畫

に善き親友を持つことは、子供の長い生涯にとつて、何ものにも代へ難い、最も意義ある事として残るであらう。

兒童期の訓育上更に大切な機會は、家庭の行事である。親兄弟の誕生日を共に祝ひ、祖先の命日に追悼の法要を営み、展墓をなすが如き、或はお正月・七夕・節供等の行事の如き、その例である。之等の行事によつて兒童は和合の精神、報恩感謝の



七夕祭 (Children of Japan) 東京朝日新聞社發行

精神を培はれて行く。又故郷を遠く離れてゐる家庭では時々歸省して故郷の人と風物に接し、祖先の展墓をなすことが大切である。故郷を持たない子供は不幸である。更に國家の祝祭日・記念日等には、家庭に於ても之を祝ひ、記念する爲の行事をなし、一家打ち揃つて皇恩を感謝し奉る心映えを深くするやうにしなければならぬ。家に報恩感謝の氣風、忠孝の精神が瀰つてゐることは、日本人の子弟を養ひ育てる苗床としての、日本の家庭に缺くことの出来ない條件である。

三 家庭に於ける児童の知育

児童期の知育に就いての家庭の態度には凡そ二通りある。一つは一切を學校に依頼して、家庭では全然配慮しないで放置する態度であり、他の一つは學校の知育のみでは不十分であるから、學

一 知育に就いての家庭の態度

二 家庭知育の特質

校で學んでゐる事柄の豫習・復習を主として、十分の補充を家庭で行はねばならぬとする態度である。前者は主として教育の事に無理解、無頓着な家庭に見られる態度であつて、言ふまでもなく誤つた考へである。第二の態度は勿論誤つた態度ではなく、學校に於ける學習の補充といふことは、家庭に於ける知育の重要な要素を占めるものであるが、然し家庭の知育を、單に學校で學んでゐる各教科の豫習・復習のみに限つて考へるのは、狭い態度である。先づ學校の教育は、教科に分けて行はれてゐるので、全體的な關聯に注意は拂はれてゐても、やゝもすれば分科的になりすぎて、全體的でなくなる懼れがある。又多くの知識を短時間に與へようとするために、具體的な生活事實に即して考へたり、觀察したりすることに缺けやすい。之等の缺點は家庭に於ける知育によつて補はるべきもので、家庭では讀方とか算術とか理科といふやうに

科目を分けて教授するのではなく、家庭の具體的生活のうちから起つて来る色々の問題を捉へて、子供の全知能を之に向けさせ、之によつて総合的にその知性を啓培すべきである。

次に學校の知育は、多くの兒童を一緒にして一人の教師が教育する爲に勢ひ劃一的となり、兒童個々の個性に適合した教育は行ひ難い。之を補つて兒童の個性を伸長し、その特長を伸ばしてやることも亦家庭教育の大きな使命である。學校で色々の方面の知識技能を學ぶ内に、子供はその或る方面に特に關心を持ち、自己の個性に合する方面を發見する。けれども學校ではこの特殊の方面の爲に特別に學習の時間を與へることは出来ない。従つて家庭に於ては、この個性的な方面について十分の時間を與へて、之を伸長してやる必要がある。家庭に於ける學習は必要なる最少限度の一般的な豫習復習の外は、この個性教育に費されること

望ましい。

家庭に於ける知育上最も注意を要するものは、兒童讀物の選擇



店頭に群る子供達

とその指導である。日用の文字を習得すると共に、兒童には旺盛な讀書欲が起つて来る。彼等は兒童雜誌や兒童讀物の類を貪り讀み、寢床の中まで持ち込んだり、食事の間にも手離さないまでに耽讀することさへある。そして今日世間には、非常に多くの兒童讀物雜誌の類が刊行されてゐる。之等の讀物の中には立派な大家の作品で、兒童の思想生活を培ふに理想的なものもあるが、又杜撰、低級で、有害無益なものも少くない。徒に兒童の好奇心や冒險心をそゝつたり、極端な空想に耽らせるもの等が少く

ないから、兒童に之を與へるに當つては、十分その選擇に留意すべきである。そしてその内容に於ても健全正確であり、その表現に於ても簡明で、且つ文學的な香りの高いものを選ばなければならぬ。

又兒童に與へる讀物はあまりその量を多くしてはいけぬ。多くの本を次から次へと濫讀させるよりも、むしろ優れた、何遍讀んでも飽きないやうな善い本を少し與へて、深く之に親しませることが大切である。更に耽讀の弊は健康上にも學習上にも著しいものがあるから十分注意しなければならない。

第三節 國民學校教育

一 義務教育

一 學校の起源

野蠻未開の時代には、教育は家庭その他の場所で自然的に行はれるだけで、教育の爲の特別の機關は皆無であつたが、文化の進むにつれて、一人前の人間として生きて行く爲には、次第に複雑な知識能力を體得してゐなければならぬ。之が爲には、教育を自然の機會のみに委ねておいては不十分であることが、自覺されるに至つた。かくて専ら子女教育を目的として、一定の計畫に基づき、専任の教育者と獨立の設備を具へた教育機關が生ずるに至つた。之が學校の起源である。

學校教育は古代に於ては、日本及び支那に見られるやうに、又ギリシヤの一部で行はれたやうに、初めから國家によつて經營された例もあるが、中世以後多くは私人の事業として、或は寺院職業組合等の團體の事業として發達した。然し近世に至つて學校教育の國家による統制の必要が認められるに至り、或は國家が直接に

二 學校教育と國家

學校を經營し、或は法規によつて私設の學校を統制監督する勢となつた。かくて今日では世界各國共學校教育は概ね國立又は公立となすを原則とし、又學校教育最初の數年間を以て義務教育の期間とし、父兄に對し、その子弟をして學校教育を受けさせる義務を負擔させる所謂義務教育制度を實施するやうになつた。

我が國では最近まで六箇年の義務教育を實施してゐたが、昭和十六年から義務教育年限は八箇年に延長された。即ち保護者は兒童が滿六歳に達した日の翌日以後に於ける最初の學年の始から、滿十四歳に達した日の屬する學年の終まで八年間兒童を國民學校に就學させる義務を負ふことゝ定められ、この新しい義務教育制度は昭和六年四月一日以後に出生した兒童から適用されることゝなつた。

かくの如き義務教育制度によつて、國家は全國民の子弟を國民

學校に就學せしめ、茲で國民としての基礎的教養を與へ、國民として祖先の遺風を顯彰し、國運の隆昌に貢獻するに足る忠良有爲な次代國民の基礎を培はんとしてゐるのである。子弟を持つ親はよく義務教育制度の眞精神を理解し、國民學校に通はせることを以て單に一身一家の私事と考へることなく、國家の爲に生きる忠良なる臣民の育成を根本精神として、國民學校教育の當事者と協力し、子弟教育の實を全うしなければならない。

二 國民學校教育の目的

學校教育はその程度によつて初等教育、中等教育、高等教育の三段階に分ち、その教育の目的によつて普通教育と職業教育に二分すること出来る。普通教育は凡そ國民として必要な一般的教養を與へることを目的とし、職業教育は専門的にそれゝ分化

した一定の職業人としての特殊の教養技能を與へることを目的とする。そして學校教育は、先づ基礎的・一般的教養を與へる初等普通教育に始まり、後次第に子弟の素質の程度、個性の方向に従つて職業的に分化するを原則とする。

我が國に於ては在來、初等教育機關として、六年制の尋常小學校と二年又は三年制の高等小學校があつたが昭和十六年から八年制の國民學校に改められた。國民學校は國民教育の基礎であるから、職業的に分化することなく、苟くも國民として必須なる基礎的・一般的教養を與へるものである。

茲に基礎的といふのは、單に時間的に見て初期であるといふことや、程度の上から見て初歩であるといふこと以上に、更に爾後のすべての教育が之に立脚し、之を根柢とするものであり、すべての教育の根本となり、中核となるものであるといふ意味を有する。

國民學校に於て確固たる國民的人格の基礎と、教養の根幹が啓培されてゐなければ、それより後の學校教育も到底十分にその効果をあげることは出來ない。

かゝる基礎的一般陶冶の場所としての國民學校の使命に鑑みて、我が國民學校令はその第一條に國民學校の目的を規定して、次のやうに述べてゐる。

〔國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス〕

この條文は、我が國民學校教育の大本を明示したもので、よく學校教育一般の目的に立脚しつゝ、國民學校教育本來の使命を、的確に表してゐるものである。

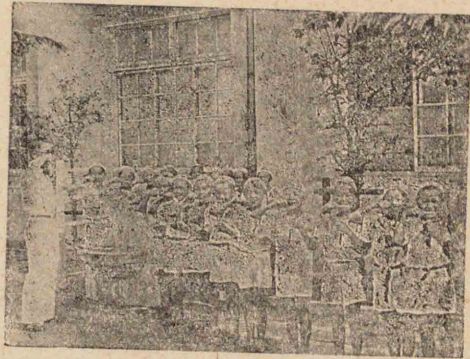
三 國民學校教育の方法

二 國民學校の目的

一 消極的養護の方法

(イ) 養護

養護には消極的の方面と積極的の方面がある。消極的の方面は、主として學校衛生の仕事である。先づ兒童の健康上から校地、校舎の位置、方向、通風、採光を考慮すること、兒童の姿勢を正しくする爲に机、腰掛の形状、高さを適當にすること等設備はすべて養護の見地から設計しなければならぬ。更に兒童の學習活動と疲勞との關係を考慮して、適當の休憩時間を設け、授業時間割に於ける學科の配置を適切にし、兒童の服装を衛生的見地から改善する等爲すべきことが多い。殊に學校傳染病に就いては、我が國では學校傳染病豫防規定によつて、詳細に之が豫防、取扱を規定し、之に従つて適當な處



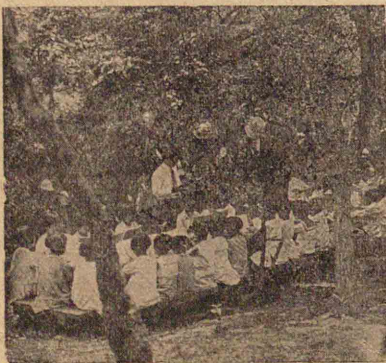
齒磨訓練

置を講ずるやうになつてゐる。

近時、國民學校に於ける消極的養護の必要上から、普通の學校醫以外に學校齒科醫その他の専門校醫を委嘱し、又特に養護訓導を置き、衛生室その他醫療上の各般の設備を設けて、日常兒童の衛生的方面を司らしめるものが多くなつてゐる。家庭では常にかゝる方面と連絡を保つことが必要である。

開放教室

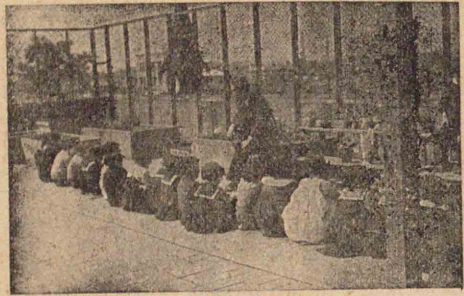
又特に病的缺陷ある兒童に對する特別施設として、開放教室、戶外學校、林間學校、臨海學校等を設けて、好適な環境の下に醫療を加味した教育的作用を施し、或は肝油の服用、太陽燈照射をなす等種々の方法



林間學校

學校醫 養護訓導

戶外學校 臨海學校 林間學校



二 積極的養護の方法

積極的養護の方法には、教授の一部としての體操科の外に、運動會、遠足、登山、水泳、スキー、スケートその他、各種の競技、遊戯がある。

(ロ) 教授

一 教授の目的

教授は國家に發達せる文化の内容を兒童に提供して、之を學習し、理解させることによつて、一面には之等の國民文化を次代の國民に傳達すると共に、他面かゝる學習理解の活動を通じて、自ら一層進んだ文化活動を營む能力を啓發し、國民文化を向上せしめることを目的とする。それ故に、教授の内容は廣く科學、道德、政治、經濟、藝術、技術等、文化のあらゆる方面に亘るものである。

二 教授の材料

初等普通教育機關たる國民學校に於ては、勿論國家に現存する文化の一切を網羅して、之を教授の材料とすることは出来ないし、その必要もない。従つて國民文化中如何なるものを選んで之を

教材選擇の標準

教材とすべきかといふこと、即ち教材選擇が、先づ最初に起る重要な問題となる。教材の種類は文化の進展に伴つて次第にその量を増し、又次第に複雑多岐に亘るが、その選擇に當つては、兒童發達の程度、即ち心理的標準と、社會的必要の程度、即ち社會的標準の二方面を標準とすべきである。又かくて選擇された教材は、所謂教科目として分類され、更に秩序的に各學年に區分排列されなければならぬ。我が國に於ては、國民學校令に於て教科及び科目の種類を規定し、同施行規則に於て、各教科及び科目の要旨を示すと共に、之を各學年に排列せる教科課程表を指示し、更に教科用圖書を、原則として國定とし、之を文部省に於て著作し、以て教授内容の統一を圖つてゐる。

又上述のやうに教材は全國的に劃一されてゐるけれども、實際教授に當つては、常に土地の狀況に應じて多少の參酌を施し、土地の特性に合す

授業細目

るやうに詳細に之を選擇決定し、各學年各學期各週に配當して、精密な豫定案としておかなければならぬ。之が即ち授業細目である。

近時、郷土教育論の名の下に郷土に立脚し郷土愛の精神を基調とする教育を強調する傾向が著しく現れてゐるが、授業細目の編成に於ても、かかる見地の下に郷土的教材を適當に配して、郷土を中心として教材を發展させる工夫をすることが望ましい。

教師はかくして成立した授業細目に従つて、毎時の實際教授の豫定案たる授業案を作製し、之を以て實際の教授に臨むのである。

國民學校に於ける教授の方法は、近世に至り多くの學者によつて研究されて來たが、殊にヘルバルト及びその學派の研究によつて著しい進歩をなし、之は我が國にも明治以來傳へられ、更にその後の研究と相俟つて、教授は整然たる秩序體系を具へるに至つた。

(一) 教授の段階

先づ教授の進行は之を一般的に幾つかの段階に分つことが出来る。

ヘルバルト學派では之を五段階に分ち、所謂ヘルバルト派の五段教授法と稱せられて、長く教育界に用ひられたが、今日では之を更に簡約にして、豫備教授整理の三段階に分つのを普通とする。豫備段は兒童にこれから授けようとする教材を専心期待し興味をもつて之を迎へるやうに導くものであり、教授段は之に續いて新教材を提出して之を理解習得させるもので、教授活動の主体である。又整理段はかくて理解習得した知識技能を兒童の既有的經驗中に融合させ、活用自在な活きた知識技能たらしめようとするものである。

(二) 教授の様式

以上は教授の進行の一般的順序であるが、かかる順序で進む教授活動も場合によつて種々の様式をとることが出来る。その様式は之を大別して、教師の活動が主となり、兒童が比較的受動的の立場に立つ注入的教式と、兒童が積極的に主となつて活動し、教師は副となり、傍にあつて兒童の活動を誘導する立場に立つ開發的教式に分つことが出来る。そして

注入的教式には(一)實物・繪畫・模型・標本等を用ひて之を直觀させ、或は教師が實驗を行ひ之を觀察させつゝ、教師が説明して行く示教式、(二)教師が正しい模範を示して、兒童をして之に倣はせる示範式及び(三)教師が講話を行ひ兒童をして傾聽させる講話式等があり、開發的教式には(一)教師と兒童の間の問答を主體として教授を進める問答式と(二)兒童に適當な問題を與へて、兒童をして比較的自由的な立場で、自己活動的に之を解決させて行く課題式等がある。

教授様式の活用

之等の各教授様式は各々長短があり、又教材の性質によつて適不適があるから、一概にその何れが最もよいといふことは出来ない。

要は兒童の程度・教材の性質等に從つて、之に適する教式を選び、又場合によつては數個の教式を併用し、或は一教式を主としつゝ、他を參酌加味する等適宜運用の妙を發揮すべきである。

(三) 教授方法上の新思想

然しながら従來用ひられた方法が、一般に教師中心に過ぎて兒童の自

勞作學校

由なる自發活動を輕視し抑壓するものであるとの見地から、近時兒童をかゝる強制から解放し、教授を教師中心から兒童中心に翻へさうとする運動が擡頭した。「兒童の世紀」の著者エレン・ケイ女史は、その最も著しい主張者の一人であり、又「學習學校より勞作學校へ」「聞く學校より働く學校へ」といふ標語を掲げて、學習の全般的な自己活動化を主張する勞作教育論の如きは、その代表的なものである。そしてかゝる主張の具體化の試みとしては例へば、兒童自身に學習問題を構成させ、兒童自らの計畫によつて學習活動を進めさせようとするプロジェクト法、及び教師の與へる學習指導案を指針として、兒童自身が、一定の期間内に完成するやう教師と約束した一定量の學習内容を、自己の計畫によつて自由に區分し自由に時間割を定めて、且つ參考書・標本等を設備した學習室に自由に入出し、約束の期間内に仕上げる仕組にし、かくて學級による一齊教授を解消しようとするドルトン・プランなどがある。

之等の主張や方案は、極端に走つて教授を無秩序・無系統に陥らせ、兒童

ドルトン・プラン

を放縱なる生活に墮せしめるが如き弊に陥らない限りに於ては、採つて以て参考とすべきものであり、現時我が國の教授法も之等のものを参考にして漸次改善されつゝある。家庭に於ても亦かゝる教授法の進歩には常に注意して、學校と歩調を合すべきである。

又教授に當つては常に各教材間の連絡統合に留意することが肝要で、常に同一教科内の前後並びに他教科と連絡を保ちつゝ、教授を進めるべきである。從來に於ても、この爲には種々の方案が試みられたが、最近に於ては更に一步を進めて、教科目の分立を撤廢して統合的に一つの教授活動のうち、すべての方面の文化財を自然的に包容しようとする企てが生じてゐる。合科教授、綜合授業と稱せられるものが即ちそれで、之も又或る程度まで、殊に低學年に於ては參酌すべき主張である。

(六) 訓練

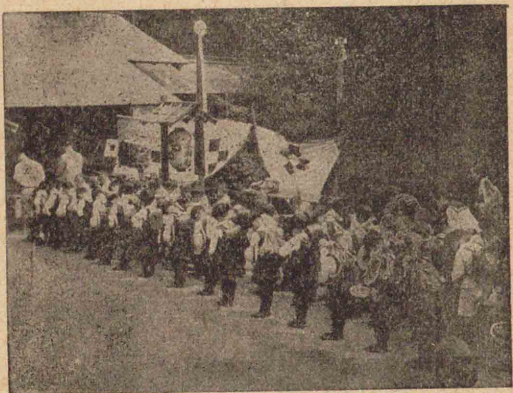
一 訓練の方法

個人的訓練に於ては國民學校の訓練も家庭に於けるそれと大差なく、示範、訓諭、賞罰、命令、禁止等の手段により、又遊戯、作業等を利用

教材の連絡
統合

社會的訓練

用してこれを行ふのであるが、國民學校に於ける訓練の特色は社會的、團體的訓練に存する。兒童は國民學校の生活に於て、初めて



神 社 參 拜 東 京 朝 日 新 報 社 發 行
りよ (Children of Japan)

大規模の社會生活に参加するのであるから、この學校生活の特質を、十分に訓練の上に活用しなければならぬ。その方法は種々あるが、例へば(一)團體遊戯及び競技によつて、規律的、秩序的訓練及び協同的精神の訓練をなし(二)校舎内外の掃除、學校園の手入、各種の當番勤務等によつて、勤勞、協同の精神、責任觀念を養成し(三)學藝會運動會、遠

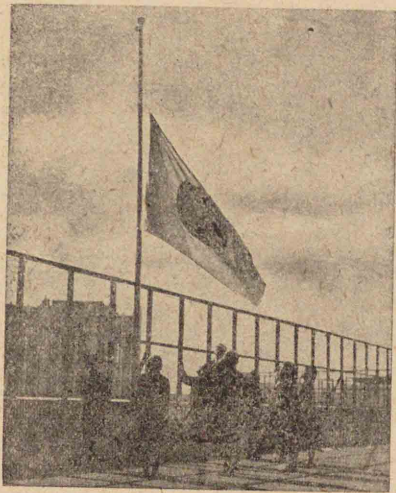
足旅行等によつて、各種の團體生活上の美德を涵養する等その一例である。特に學校内の祝祭日の儀式を始めとして、學校外で行

はれる國家的地方的の諸儀式に参加させ、神社の例祭の團體參拜を行ひ、出征兵士の送迎、偉人の喪祭への參列を行ふ等、各種の機會を作つて敬虔の念と國民的情操を養ふことは殊に大切である。又一つの學級が一人の教師によつて擔任され、善良な級風を作つ

て行き、師弟一體の和合生活を實現して行くことは最も意義深いものである。

教授上の自學主義と併行して訓練上に於ても、在來の訓練の他律的なることを指摘して、之に代へるに自律的訓練を以てしようとするのは最近の新教育思想の特色である。

今日我が國の國民學校に於て學校自治會學級自治會等を組織して兒童相互の協議に基づいて、自治的に兒童の學校生活を規制させようとする



國旗掲揚 東京朝日新聞社發行
りよ(Children of Japan)

二 訓練上の新思想

試みが行はれつゝあるのも、かゝる思想に基づくものである。

四 國民學校と家庭の連絡

國民學校の教育方針と家庭のそれとが背馳し、行き違ひを生ずるやうなことがあつては、子女教育は到底圓滑に行はれない。それ故に、國民學校と家庭とは常に連絡を密にし、同一方針の下に協力して、子女教育の實を擧げるやうに努力することが肝要である。

この目的の爲に國民學校に於ては諸種の機會を設けて家庭との連絡に努める。(一)父兄懇談會又は母姉懇談會を定期に開催して學校の教育實狀を參觀させると共に、校長及び擔任教師と父兄母姉とが、相會して教育上の打合せをなし、學校の方針を家庭に明示すると共に、家庭の希望要求をも聽取して連絡を密にし(二)隨時、個人的な學校參觀を獎勵し(三)教師がその擔任せる兒童の家庭を

一 學校と家庭の連絡

二 連絡の方法

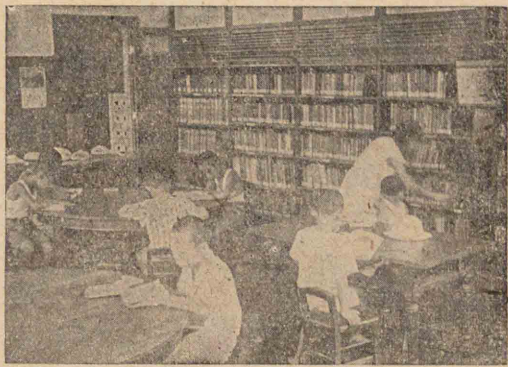
個別的に訪問し(四)學期末・學年末には兒童の成績・性行・身體狀況等を家庭に通信し(五)兒童の作品を各家庭に隨時回覽し(六)學藝會運動會その他の行事に父兄を招待して參觀せしめ、或は直接之に参加せしめ(七)更に家庭と學校との連絡統一の爲の機關雜誌を發行配布する等、皆その例である。更に家庭の側にあつても自發的に保護者會又は保護者後援會の如きものを組織して、保護者と學校及び保護者相互の連絡を圖ると共に、學校に對して精神的・物質的援助をなすものも少くない。

かくして父兄は學校を信頼し、學校の教育方針と歩調を合せ、學校は家庭との連絡を密にし、家庭・學校一體となつて、子女教育の共同責任を果すべきである。

第四節 兒童の社會教育

幼兒期の生活は、殆ど家庭生活と幼稚園の生活とに限られてをり、その教育も兩親や幼稚園職員に俟つのみで足りるが、兒童期になると、彼等は家庭に於ける生活や、學校に於ける生活の外に、廣く友達と交友生活をやつたり、町に遊びに行つて色々なものに接觸したりするやうになる。従つて之が教育も、家庭及び學校以外の生活を指導する方面にまで、擴大されねばならない。又家庭で生活してゐる間にも、知的生活の發達に伴つて、廣く家庭以外の社會からの影響を受けるやうになる。例へばラジオを聞く、新聞を讀むといふやうな事によつて、兩親や學校の教師以外の、外部からの影響が強く働いて來る。そこで之等の外部から入り込む影響を善良なものにする爲に、兩親や教師以外に、之等の影響作用を教育的にすることを専ら任としてゐる人も必要となつて來る。かかる方面の教育が即ち社會教育である。

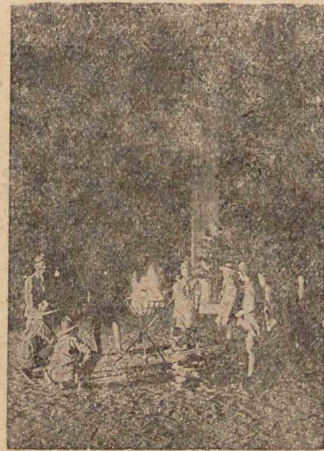
兒童の社會教育上の施設として最も著しいものは少年團である。少年團は一面に於ては兒童に與へられる社會の惡影響を防止し、他面進んで社會生活に關する訓練を施すことを目的とするものであり、敬神崇祖、社會奉仕、協同互助、規律、節制、勤勞、友愛等の精神を養ひ、併せて體育の向上を圖ることを主たる指導の眼目として、



兒童圖書館(日比谷圖書館兒童閱覽室)

各種の訓練行事、作業等を行ふ團體で

ある。今日では世界各國共少年團の發達に力を注いでゐる。我が國



少年團の活動

でも近年著しい發達を示し、最近には大日本青少年團の下に全國的に統一され、國民學校初等科三年以上の兒童はすべて之が團員として訓練を受けることゝなつた。少年團の教育は、家庭と連絡を密にして行ふ時、極めて効果あるものであるから、家庭に於ても進んで之に協力すべきである。

その他、兒童の社會教育機關としては、兒童圖書館、動物園、兒童遊園、少年體育會、教育映畫、ラジオの子供の時間等、種々のものが行はれてゐる。之等各種の機關の普及徹底によつて、次第に兒童の周圍には良い社會的環境のみが用意されることになつて來るであらう。然し今日ではまだ、子供の耳目に觸れるものゝうちには、必ずしも善くない影響を與へるものが少くない。營利事業として行はれてゐる子供の雜誌、レコード、紙芝居、映畫等のうちには、改善を要するものが少くない。之等に關しては、家庭も注意し、當事者

も戒心して、教育的に完全なものを普及させるやうに努むべきである。社會全體が次代國民の爲に、よりよき教育的環境を作つてやらうといふ心持になることが何よりも大切である。

第六章 青年期の教育

第一節 青年の身體及び精神

青年期は人生に於ける第二の誕生期といはれる。兒童期に於て一度び子供として完成し、安定してゐた生活は、この時期に入るや再び醗酵状態を呈し、動搖不安の時代となり、躍動變化の著しい時代となる。若し人生を子供時代と大人時代とに大別するならば、幼兒期と青年期はそれと、子供時代及び大人時代の發育盛りであり、兒童期と壯年期はその完成期である。

之を身體の方面から見ると、青年期の始め十二、三歳頃、身長は急に伸び始める。又體力筋力等もこの時期に至つて在來の發達に比して著しく急速の發達を示す。かくの如き身體方面の著しい

一 青年期の地位

二 青年の身體

三 青年の精神生活

發達と共に他、罹病率、死亡率も急激に増加し、この時期が身體的危機であることを示してゐる。

かゝる特質は精神的方面にも見ることが出来る。青年期は本能的には性本能の發現期であり、之に伴つて新しい強い感情生活が開展する。又青年時代は自覺の時代であり、内省の時代である。兒童期に於て専ら外界に向けられた心の眼は、今や自己内心に向けられ、深く自己を見つめるやうになる。そして青年は、そこに現實と理想との矛盾、自己の力の弱小、自己の境遇の不運等に深く思ひ悩むに至る。青年時代は激情の時代であり、内省の時代であり、煩悶の時代である。それ故に、例へば自殺の如き現象もこの時期に入つて始めて現れるし、宗教上の信仰に入る者もこの時期に非常に多い。精神的にもこの時代は醗酵時代であり、又危機である。内省の發達、自覺の深化は、やがて自己の才能個性の自覺となり、

眞剣に自己の才能個性に適した職業の何であるかを探求するやうになる。かくてこの時期は、人の生涯の職業がほゞその方向を決定される時期であり、生涯の運命を支配する二大要素たる結婚と職業とは、共に青年期の始めから次第に準備され、この期の終りまでのうちに多くは決定される。

その他青年期の精神生活の特色としては、(一)自己の力を過信して反抗的となり易いこと、(二)懷疑的批評的態度が著しいこと等が挙げられる。

かくて青年期は身體的にも精神的にも第二の誕生期であり、人生の危機である。従つてこの時期の教育は又極めて重大で、一步之を誤れば身體的にも精神的にも破滅に導くことにさへなる。だが逆に教育その宜しきを得れば、又この時期はその効果の著しく強大な時である。鐵は灼熱せる時に打つべきである。青年期

四 青年教育の重要性

は正に灼熱時代である。従つてそれは、正に鍛冶の絶好機である。この時の鍛冶の方法如何によつて、鐵は鈍刀ともなれば、秋水の如き名刀ともなる。人生の危機は又教育の危機であると共に、その好機である。

第二節 青年の家庭教育

青年期に入ると、人は家庭生活から受ける影響よりも、學校生活一般社會生活から受ける影響の方が著しく目立つて來て、恰も家庭はその教育力を失つたかに見える。然し實際はこの時期に於ても、家庭の教育は必要であるのみでなく、以前と同様に重要である。知性の發達、學習事項の進歩に従つて、多くの家庭では、最早彼等の知的活動に對しては、親達にその指導力が足りなくなつて來るから、この方面は全く彼等の自律的活動に委ねることとなる。

一 家庭教育の必要

然し之は家庭教育の終結を意味するものではなく、むしろ情意方面に於ては、在來よりも一層細心の注意を拂つて、危機時代たる青年の情意生活を、危地に陥れないやうにすべきである。この仕事は學校教育、社會教育に於ても、勿論重視されるけれども、その根本は矢張り家庭教育である。

青年期に於ける家庭教育の基調は、依然として親子愛、兄弟愛を樞軸として成り立つ平和で純眞な、一家和合の家族生活そのものである。家族の内に不和や軋轢があり、家族生活が冷たく、陰鬱である時、青年の心は家から離れ、又懷疑的、反抗的となる。不良少年や、危険思想に走つた青年には、かゝる家族生活の缺陷が原因となつてゐるものが少くない。自然に深い感恩の情と愉悅の心を子弟の裡に生ぜしめるやうな、愛と和の家庭生活が成り立つてゐる時、青年は家庭に魂の安息所を求め、あらゆる危機を切り抜ける。

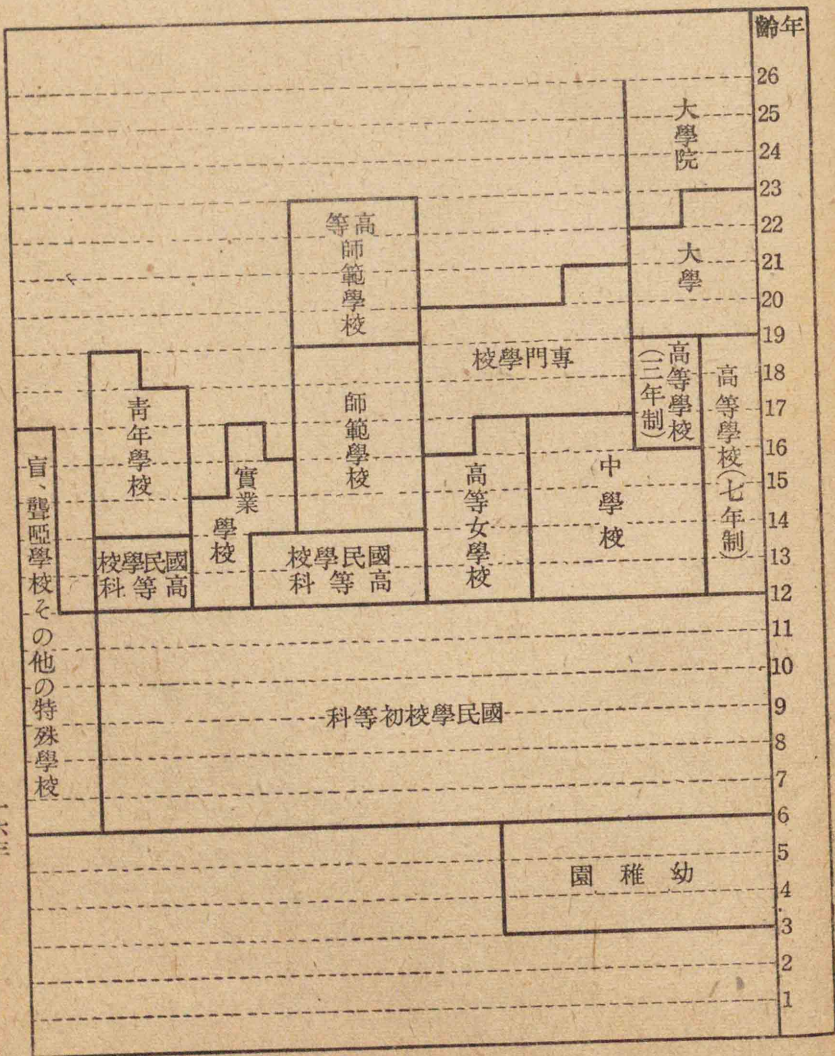
二 家庭の生活

て行く力の根源を、家に求めることが出来る。
 親たる者は青年子弟に對し、その身體及び精神の動きについて、常に細心の注意を拂ひ、極めて微小な心身の異常動搖にも直ちに氣付いて、之を看過しないだけの用意が必要である。しかもかゝる細心の注意を拂ひつゝ、子供に對しては、鷹揚寛大の態度を持ち、徒らに細事に干渉し、小事に拘泥しないやう、雅量を以て接するやうにしななければならない。

第三節 青年の學校教育

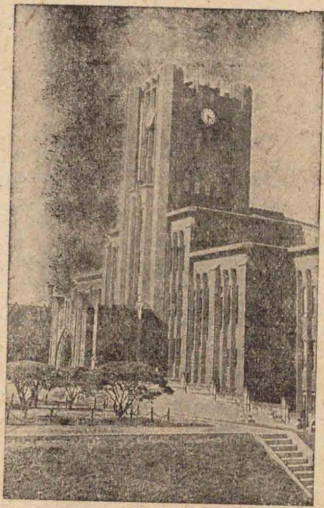
我が國今日の青年期の學校教育機關としては、國民學校の高等科、中學校、女學校、實業學校等の中等諸學校及び高等學校、各種専門學校、大學等の高等諸學校がある。青年期の初期は、個性と天稟の差異がやゝ明瞭に現れる時期であるから、この時期から學校教育

我國の學校系統



第三節 青年の學校教育

は職業的に分化する。従つて中等學校を始め、青年期の學校教育機關は種々の方面に分化してゐる。そして青年は本人の個性・素質の状態と、家庭の事情その他の條件とに従つて、それ／＼入學すべき學校を選定して行く。即ち



東京帝國大學の第一部

國民學校初等科六箇年の課程を卒へたもの、一部は國民學校高等科に進み、一部は商・工・農等の實業學校に進み、他の一部は中學校・高等女學校に進む。

二 職業指導と進學指導

かく青年期の學校教育は多くの方面に分化してゐる。従つてそこに起る問題は學校選擇の問題である。特に男子にあつては之はやがて本人生涯の職業選擇の第一歩であるから、慎重の考慮を必要とする。人は眞に自己の個性と才能に適した職業に従事

し、自己に可能なる最大の貢獻を、天下國家の爲に致すことが、人として、國民として最も生き甲斐のある生活である。その爲には先づ個性と才能を明らかにし、之に適せる職業に就かしめなければならぬ。この意味に於て近時職業指導の事業が發達し、國民學校に於ても之に留意するに至つてゐるのは、喜ばしい傾向である。そして進學の指導もやはりこの職業指導の一部分と言ふを得べく、この學校の選擇によつて、やがてその人の職業は決定されるから、學校選擇は先づ何よりも、本人の個性と才能とに鑑みて決定されるべきものである。徒らに親の虚榮心に驅られて、むしろ子供の素質にとつて不適當であり、無理であると思はれる如き學校を志望させたり、才能の如何に拘らず大學教育を受けさせようと念じたりするのは、慎むべきことである。

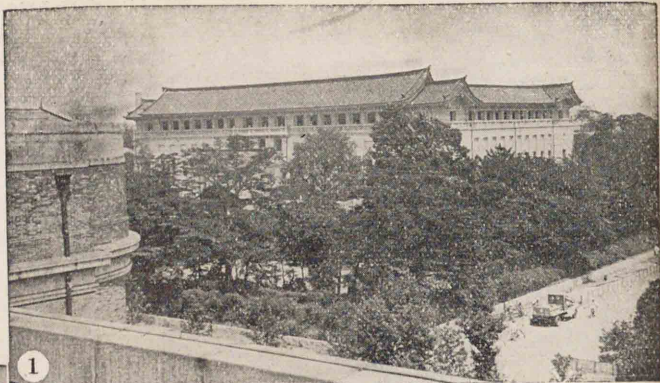
第四節 青年の社會教育

一 社會教育の任務

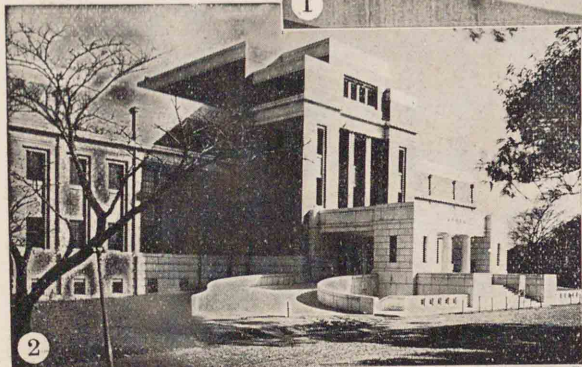
社會教育の任務は、青年期の男女に對して甚だ重且つ大である。新聞雜誌、映畫、ラジオその他各種の娛樂機關、圖書館、博物館等の知育、情操教育上の機會、競技會、體操會等の體育的、機會等が、青年男女の心身に及ぼす影響は測り知れざるものがある。それ故に之等の施設機會を最も教育的に計畫し、運用して行くことは、青年國民の心身を健全ならしめ、志操を鞏固ならしめる上に最も大切な事柄である。

二 青年學校

青年期の社會教育の中樞をなすものは青年學校である。青年學校は國民學校を卒へたのみで、實務に就く者に對し、實務の側ら之に組織的な教育を施さうとするもので、體操及び教練による健全なる身體、剛健なる志氣の涵養と、國民的志操、教養の養成、並びに



1 東京皇室博物館



2 東京科學博物館



3 帝國圖書館
婦人閱覽室



4 帝國圖書館

職業的堪能の修練を三大眼目とし、男子にあつては國民學校高等科修了後五箇年の本科課程を修めることが義務となつてゐる。更に男女青年團の組織は、青年の社會教育上極めて重要なものであつて、之が堅實なる運用活動によつて、青年男女は全國的に心の結合を作り、相携へて修養に勵み、相携へて若き國民として、次の時代の祖國を擔ふ者としての誇りと自覺の下に、生きて行くことが出来る。我が國では最近大日本青少年團の下に全國男女青年團の統合が行はれ、青年學校生徒及十四歳乃至二十歳女子は二十歳以下の男女青年は擧げて之が團員となり、全國的な統一連絡の下に、團體生活各種奉仕作業講演會講習會研究發表會等各種の施設と方法とによつて、良好な成果を收めつゝある。

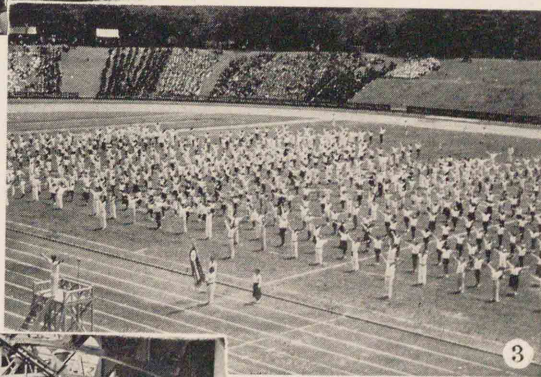
第五節 成人教育



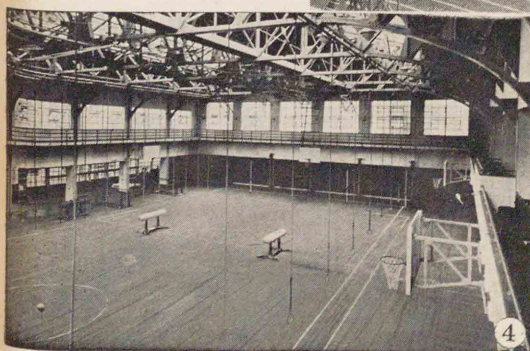
1 オリンピック大會
(第十一回ベルリン大會)



2 防空訓練に活躍する青年團員
(東京市)



3 明治神宮國民體育大會に於ける集團體操
(丸ビル體操團)



4 國立國民體育館の内部
(東京市神田區一ツ橋)

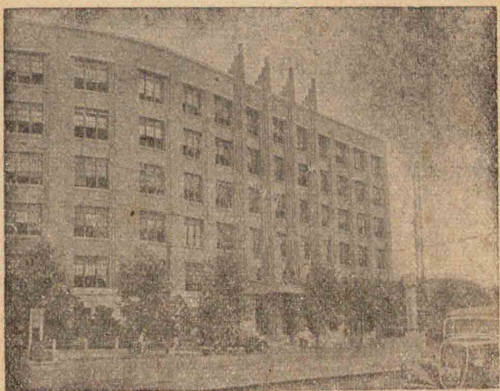
教育者が意圖的計畫的に次代者の教育を行ふ教育活動は、青年期の末期を以て一先づ完了する。然しながら教育の事は決して青年期を以て終止するものではない。青年期の終りに至つて學校教育は完結し、それ以後は人各々自己修養によつて、更に知徳を進め、不斷に修養しつゝ、各自のつとめに生き、奉公の一路を進むべきであるけれども、然し之と共に成人を對象とした教育施設を設け、成人の修養を扶助し、促進することも亦必要である。かゝる方面の教育事業を成人教育と呼び、今日この種の施設も亦次第に發達してゐる。國家の手によつて行はれてゐるものに成人教育講座母の講座等があり、その他各種宗教團體教化團體所屬の修養機關、各種婦人團體等があり、何れも成人の修養を目的として活動してゐる。

第七章 教育立國

我々は初生兒の教育から成人の教育に至るまで、人間一生の教育について考察して來た。

かくの如くにして國民教育の事業は、幼兒より成人に至るまで、全國民を對象として行はれつゝあるのである。抑も我が國は古來道を以て立つ國であり、道は教育によつて初めて國民のうちに活かされる。それ故に、道の國日本を永遠に發展させるの途は、教育を措いて外にないのである。その故にこそ我が國に於ては、道教一致であり、政治の根本は教育にあると言はれるのである。道によつて立つ國は又、教育によつて立つ國である。國民生活の向上發展を齎す根源力は、一に國民全體の教化に懸つてをり、經濟上

の難關も、思想上の難關も、一としてその根本的なる救濟改善の途を國民の教化に俟たざるものはない。家が一つの教育精神によつて貫かれた理想的な學校となり、村全體が同じく一つの教育精



神に貫かれた學校となり、更に國全體が一つの教育精神によつて貫かれた一大^文學校となることこそ、國家興隆の基である。そしてこの一貫せる一つの教育精神とは何であるか。それは即ち我が國體に基づき國體の顯現を中心として、億兆一心、皇運扶翼の大道に生きる忠良なる國民を育成することである。

今上天皇陛下は即位禮當日賜つた勅

語の中で

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ

と仰せられてゐる。この御勅語の中に我々は正にこの教育立國の聖旨を拜察することが出来る。我が國は實に天皇を中心とし奉る一大教育國家である。この國に生を受けた者は、この皇國教育の根本精神を體し、自ら教へられつゝ、又その子弟、その周圍を教へる者として、教育國家の一員としての責務を果す覺悟がなければならぬ。この覺悟に於て子女の教養に精進する時、家庭の母たる人のさゝやかな育児の一小行爲も、直ちに愛國奉公の大道に通ずる國民的行爲となるのである。

子女國民教育學終

五孝

久保田哲子

(略名) 成美佐々木女教育

昭和十二年九月十五日 初版印刷
 昭和十二年十月十日 訂正再版印刷
 昭和十二年十二月十五日 訂正再版印刷
 昭和十六年十一月十五日 修正三版發行

女子國民教育學
 定價金 六拾錢

著者 佐々木 秀一

東京市麴町區飯田町二丁目二十番地

發行者 中等學校教科書株式會社

代表者 山本 慶治

東京市京橋區銀座西一丁目七番地

印刷者 福神製本印刷所



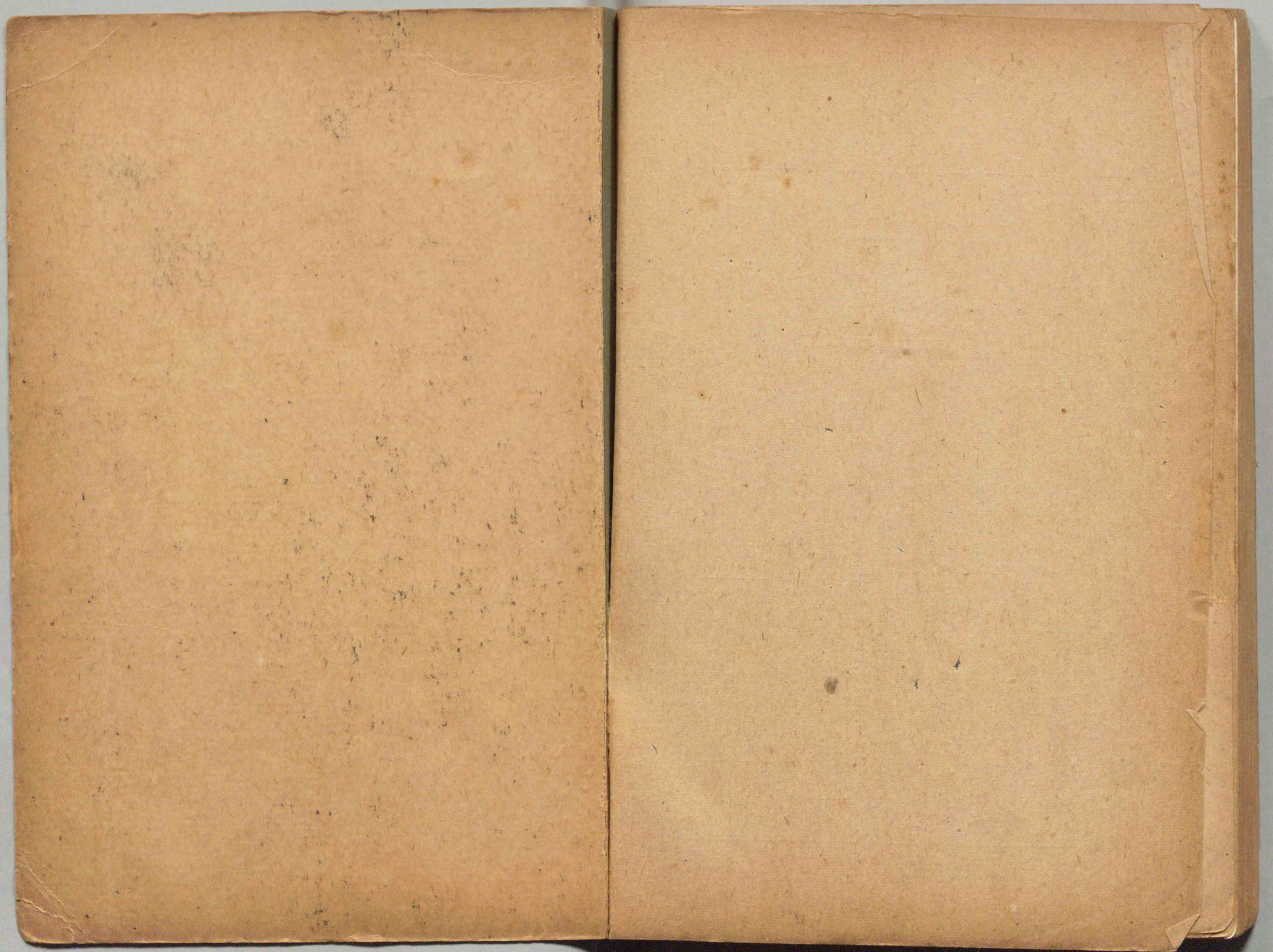
發行所

東京市麴町區飯田町二丁目二十番地

中等學校教科書株式會社

日本出版文化協會會員番號 一一七五二二

配給元 日本出版配給株式會社
 東京市神田區淡路町二ノ九



五卷

久保田哲子